

令和7年度 第3回 新潟市水道事業経営審議会 会議録

- 日時：令和8年3月23日（月） 午後1時30分～午後4時30分
- 会場：新潟市水道局 水道研修センター
- 委員の出席状況：
（出席委員） 石原委員、内山委員、唐橋委員、斎藤委員、佐伯委員、野口委員、平賀委員、
山下委員、山田委員（50音順）
- 傍聴者：1名

<p>（事務局）</p>	<p>定刻より若干早いですけれども、皆さまおそろいですので、始めさせていただきます。</p> <p>本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>ただいまから令和7年度第3回新潟市水道事業経営審議会を開会します。</p> <p>当審議会の会議は、審議会条例第5条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しなければ開催することができません。本日は10名中9名の委員の皆様にご出席いただき、有効に開催できることをご報告します。</p> <p>会議中は、円滑な審議のため、マイクのご使用をお願いいたします。発言の際は、係員がマイクをお持ちしますので、恐れ入りますが、手を挙げてお知らせくださいますようお願いいたします。</p> <p>なお、この会議は公開会議としています。会議の議事録は、委員のお名前を含め、公開する予定となっています。そのため、議事の内容について録音させていただきますことをあらかじめご了承ください。</p> <p>続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。委員の皆様へは事前に郵送させていただきました。まず、資料1「令和8年度新潟市水道事業会計予算」、資料2「令和7年度水道に関するアンケート調査結果報告書《概要版》」、資料3「新・新潟市水道事業中長期経営計画～新・マスタープラン～後期実施計画重点目標の達成状況」、資料4「後期実施計画重点目標達成状況に関する意見・質問・回答」、資料5「後期実施計画重点目標達成状況に関する経営審議会評価（案）」、資料6「新・新潟市水道事業中長期経営計画～新・マスタープラン～の検証」、こちらは送付後に修正が生じております。本日、差し替え版を配付しておりますので、審議の際には、本日お配りした資料をご確認いただきますようお願いいたします。続きまして、資料7「マスタープラン2034の事業評価方法について」、資料8「膨大な管路更新需要に対する効果的な管路更新に向けて」、資料9「業務改善の取り組みについて」、資料10「原子力損害賠償紛争解決センターへの申立てについて」、以上が本日の資料となります。</p> <p>本日ご持参されていない方、いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。</p>
--------------	---

	<p>続きまして、委嘱状の交付を行います。前回ご欠席の山下委員へ総務部長の小柴より委嘱状をお渡しします。なお、委嘱日は10月1日付となっております。総務部長が山下委員のお席に参ります。山下委員はご起立の上、委嘱状をお受け取りください。</p>
(総務部長)	<p>委嘱状、山下功様。新潟市水道事業経営審議会委員に委嘱します。委嘱期間は令和9年9月30日までとします。</p> <p>令和7年10月1日、新潟市水道事業管理者長井亮一。代読でございます。よろしくお願ひいたします。</p>
(山下委員)	<p>よろしくお願ひします。</p>
(事務局)	<p>ありがとうございました。なお、副委員長につきましては、事前に山下委員からご内諾を頂いており、前回の審議会においても、委員の皆さまからご賛同を頂いておりますので、副会長は山下委員にお願いすることを申し添えます。</p> <p>それでは、これより議事に入ります。審議会条例第5条第1項の規定により、会長に議長を務めていただくこととなっておりますので、佐伯会長に議長をお願いすることとします。佐伯会長、よろしくお願ひいたします。</p>
(佐伯会長)	<p>それでは、これより議事に入りたいと思います。議題1「令和8年度新潟市水道事業会計予算について」担当課から説明をお願いします。</p>
(経営管理課長)	<p>経営管理課の大場です。よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、資料1をご覧ください。「令和8年度新潟市水道事業会計予算について」説明をさせていただきます。なお、ページ番号はそれぞれ資料の下にふってあります。特に指定がなければ、このページ番号により進行しますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、1ページをご覧ください。初めに業務の予定量です。給水人口は減少傾向が続いていますが、給水戸数は、これまでの動向から、単身世帯の増加などの要因により、若干ですが増加するものと見込んでいます。一方で、年間の配水量や給水量は、人口や水需要の減少により減少するものと見込んでいます。有収率とは全体の配水量を分母、水道料金として収入を得た配水量を分子とした割合のことを言いますが、94.6パーセントと見込みました。</p> <p>次に、予算規模として、総事業費は357億5,000万円余であり、前年度比較で53億円余、率にして17.4パーセント増となります。総事業費の主な増加理由は、令和7年度に着手した巻浄水場と竹尾配水場の継続事業の本格化により、建設改良費が大幅に増加し、また下水災と記載がありますが、これは下水道の災害復旧工事なのですが、能登半島地震で被災した市内の下水道の災害復旧工</p>

事に伴い、その下水道管の上を走る配水管が支障となることから、その移設工事が増加することによるものです。そのほか、労務単価の上昇による委託料の増加などが要因となります。

2ページをご覧ください。収益的収入及び支出の概要です。事業収益、事業費ともに令和7年度当初予算と比べて増加しております。収入・支出の差し引きは11億2,492万円余となり、消費税の影響分を差し引いた純損益はプラス2億5,699万円余となります。一方で、令和7年度との比較では、令和8年度は修繕費や委託料等の増加があるため、右側の増減欄のとおり、前年度より14億6,000万円余を下回ります。なお、前年度予算額と比較した主な増減理由ですが、営業収益は、給水収益の減、特別利益は、配水管布設工事の再施工に係る賠償金請求予定額を計上したことによる増、営業費用は、労務単価上昇等による委託料などの増、営業外費用は、事業費の増加による納付消費税額の減、特別損失は、配水管布設工事の再施工に伴う損失額を計上したことによる増が挙げられます。今ほど、配水管布設工事の再施工という話が出ましたが、西区亀貝の現場で、配水管布設工事での業者の不良施工がありまして、水道局の方で修理工事を行い、後に、当初施工した業者さんに賠償金を請求する予定です。

それでは、3ページをご覧ください。資本的収入と支出です。収入・支出ともに、令和7年度当初予算と比べて増加しており、その理由としてはページ下段の主な増減理由に記載のとおり、能登半島地震で被災した市内の下水道復旧工事に伴う配水管の支障移転工事の増によるもの、加えて継続事業の本格化により建設改良費が増となるためです。収入・支出の差し引き額は、92億8,260万円余の不足となり、この収支不足額は表の下に記載の①から③により補填をいたします。

次の4ページ、5ページは、今ほど説明しました収益的収入及び収益的支出の明細を記載しております。また、6ページ、7ページには、資本的収入及び資本的支出の明細を記載しております。こちらについては、後ほどご確認を頂ければと思います。

8ページをご覧ください。純損益、資金残高の推移です。こちらについては最後のページで改めて説明をさせていただきますので、一旦、次のページに移らせていただきます。

9ページをご覧ください。主要事業の概要です。マスタープラン2034の2年目の年となります。計画に掲げました基本理念である「すべてのお客さまに信頼される水道」の実現に向け、「安全」「強靱」「持続」「健全」の四つの目指す方向性に沿って整理した内容を次のページからご説明いたします。

10ページをご覧ください。安全の「水質管理体制の充実」では、1億4,146万円余により、検査機器の適切な管理と計画的な更新・整備を行い、検査結果の精度と信頼性の確保に取り組みます。

11ページをご覧ください。「浄配水施設の計画的更新・耐震化」については、

31億3,400万円余により、以下の施設整備を行います。巻浄水場施設整備事業は、令和7年度から令和10年度までの4か年継続事業の2年目として、14億3,500万円余の工事を予定しています。8年度は、監視制御設備・受変電設備の更新工事の施工をいたします。

その下、竹尾配水場施設整備事業についても、令和7年度から令和10年度までの4か年継続事業の2年目として、11億1,600万円余の工事を予定しているものであり、8年度は構内水管、主に浄水場や配水場構内の池と池などを結ぶ配管ですが、こういった構内水管の更新と耐震化工事を施工します。その他、浄配水施設の更新及び整備等を記載のとおり、計画的に行います。

12ページをご覧ください。続いて、「管路施設の計画的更新・耐震化」では、79億4,600万円余により、基幹管路更新事業・配水支管更新事業・配水管の移設・整備をそれぞれ記載の金額で行います。このうち、配水支管更新事業については、特に中心市街地に多く残存する。老朽鑄鉄管の更新を重点的に行うとともに、重要施設向け配水管の耐震化では、西蒲区役所と河渡病院、岩室リハビリテーション病院、南浜病院の4か所について、配水支管を耐震管に布設替える工事に着手します。また、配水管の移設・整備では、下水道の災害復旧工事の本格化に伴い、支障となる配水管の移設工事を行うものです。

「安定取水の確保」では、3,000万円余により、夏場の河川流量減少期に、海水が河川を遡上することによる取水リスクへの対応として、阿賀用水路から円滑に取水できるよう整備を行います。

続いて13ページをご覧ください。持続についてです。一つ目、「効果的で分かりやすい広報の実施」では、2,200万円余により、水道局広報戦略に基づいた効果的な広報を行います。次の「お客さまの意見・要望の把握」では、300万円余により、お客さま満足度調査の実施及び水道モニター制度の運用を、次の「人材の確保と育成、専門性の強化」では、700万円余により、各種研修を効果的に実施していきます。次の「浄水発生土有効利用の促進」では、1億7,300万円余により、浄水過程において発生する1キログラム当たり200ベクレル以下の浄水汚泥の処分を継続します。

14ページをご覧ください。健全です。「経営基盤の強化」では、施設の統廃合やダウンサイジングによりコスト削減を図り、デジタル化や業務手順の見直しにより、業務の効率化を推進するとともに、料金水準のあり方についても検討を進めます。

15ページをご覧ください。債務負担行為です。議案書第5条に定める部分となります。1行目の「東部エリア水道施設整備基本計画策定業務」以降、最終行の「水道週間行事企画・運營業務」まで、令和8年度から令和9年度にかけての業務、もしくは工事を行い、予算執行は令和9年度となるものです。それぞれ記載の期間、限度額により債務負担行為の設定を行います。

続いて16ページをご覧ください。企業債です。いわゆる借金です。議案書第

6条に定める部分となります。記載の4事業の借入金について、表、中ほどの限度額のほか、起債の方法、利率、償還の方法を定めています。

17ページをご覧ください。議案書第7条では、一時借入金の限度額を、第8条では、流用可能とする経費を、第9条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、第10条では、水道メーター及び修繕用の管材料などのたな卸資産購入費についてはその限度額を、第11条では、重要な資産の取得について、それぞれ定めます。

次の18ページ及び19ページについては、「参考1」としまして、管路更新・整備を予定している工事概要を行政区別に件数・延長・工事場所などを記載しています。

また次の20ページ、21ページには、「参考2」として、人件費及び企業債償還金と支払利息の合計値となる公債費に関する資料を記載しています。こちらも、後ほどご確認いただければと思います。

22ページをご覧ください。「参考3」として、令和8年度予算を踏まえた最新の財政収支見通しを説明させていただきます。財政収支見通しにつきましては、昨年度策定したマスタープラン 2034にてお示しし、昨年の第2回審議会において、令和6年度決算を踏まえた財政収支見通しを説明させていただきました。このたび、令和8年度予算を作成したことから、現時点での最新の財政収支見通しをお聞きいただくものです。

はじめに、純損益の状況です。資料の表は、上段がマスタープランの計画値、中段が最新の見込み値、下段がその差を表しています。折れ線グラフは、計画値と最新見込み値を示しております。令和7年度の純損益は、計画では20億8,000万の黒字を見込んでいましたが、最新見込み値では21億7,000万円の黒字となり9,000万円の上振れを見込んでいます。令和8年度以降は国からの借金である企業債の借入利率が上昇傾向にあり、支払利息が増加する見込みであることから、計画値を下回る見通しとなっています。

23ページをご覧ください。次に資金残高の状況です。令和7年度末の資金残高の見込みは56億1,000万円で、計画値を8億円上回りました。令和6年度に発生した好転分のうち、繰り越し分を除く好転額を維持した形となっていますが、令和8年度以降の減少傾向は変わらず、令和10年度末時点での資金残高は、事業に最低限必要な25億円には、なおも不足する見込みとなっています。

24ページをご覧ください。最後に、企業債残高の状況です。企業債残高は、マスタープラン計画値と比較して、最新見込み値は若干の微減となっていますが、増加傾向に変わりはありません。

以上で資料の説明は終わりますが、水道事業会計の収支見通しについては、今後も見直しを行い、その都度、結果を報告させていただきます。また、市民の皆さまへの情報発信に努め、水道事業への理解を深めていただけるよう取り組みます。

	<p>以上が、令和8年度予算の概要となります。よろしくご審議のほどお願いいたします。</p>
(佐伯会長)	<p>ご説明ありがとうございます。それでは、ただいまの説明についてご質問などありますでしょうか。</p>
(唐橋委員)	<p>ご説明ありがとうございました。一点、14ページの健全のところ、経営基盤の強化ということで、書いてありますが、何か具体的な、例えば、コスト削減、それから業務効率化、料金水準のあり方の検討、三つだと思うのですが、もう少し何か中身はありますでしょうか。</p>
(経営管理課長)	<p>ご質問ありがとうございます。実は、本日の議題の報告(2)その他で説明させていただきますが、令和7年度は局内で業務改善の取組みを検討し、令和8年度から実施に移そうと考えています。業務手順の見直しや業務の効率化については後ほどお話をさせていただきますし、料金水準のあり方についても、先ほど財政収支見直しを見ていただいた中で、傾向としては以前と変わらないのですけれども、やはり近い将来、料金改定といったものも検討しなければならないと考えております。令和7年1月に改定はしているのですけれども、改めて今の料金、まずは体系ですね。基本料金と従量料金になりますけれども、そういった体系が果たして良いものかどうか、まずはその辺りを内部で検討したいと考えております。</p>
(佐伯会長)	<p>ほかにいかがでしょうか。</p>
(山下委員)	<p>9ページに示しました通り、水道局は安全、強靱、持続という三本柱で主要事業を行っておりますが、「強靱」にお金がかかることがわかります。したがって、今後も「強靱」を事業の主眼とし、同時に受益者に対して広報活動をしっかりやっていただきたいと思っております。</p>
(佐伯会長)	<p>ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。</p>
(斎藤委員)	<p>最初のページの年間の配水量と給水量の見通しにつきまして、まず簡単にどのような方法で見込んでおられるかということと、それから例年、この予想に対して実績がどのくらい、ある程度近い数字になっているのか、あるいは年によってかい離があるのかということについて教えていただけますでしょうか。</p>
(経営管理課長)	<p>ありがとうございます。配水量と給水量、こちらについては、水需要予測と呼</p>

	<p>ばれる長期的なシミュレーションを組んでいます。過去の減り方とか、そういったものを参考にどのくらいになるかをシミュレーションした数字となっております。人口減少と節水器具の普及もありまして、減少傾向は変わらないと、こういった状況となっております。</p>
(斎藤委員)	<p>追加で、例年、予測を立てたものと実績とのかい離みたいなものがあるかどうか。</p>
(経営管理課長)	<p>ある程度、一致しているような状況です。若干の下振れなどはありますけれども、おおむねいい数字になっています。</p>
(佐伯会長)	<p>ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>では、最後にまたご質問の時間がありますので、数字がいっぱい出ていて、あまりすぐに理解できないところもあると思いますけれども、もし質問があれば、また最後にお聞きしたいと思います。</p> <p>それでは予算案については、収入が減って支出が増えていくというような、なかなか厳しい情勢ではありますけれども、施設の更新や耐震化など、未来への備えみたいところも確実にしていかなければいけないということで、難しいかじ取りだとは思いますが、引き続き、適宜見直しを進めて、適正な予算をつけていただければと思います。</p> <p>それでは、続きまして議題2「令和7年度アンケート結果報告について」ということで、担当課より説明をお願いいたします。</p>
(広報・人材育成室長)	<p>広報・人材育成室の倉元と申します。</p> <p>それでは、令和7年度アンケートの結果について報告します。資料2「令和7年度水道に関するアンケート調査結果報告書《概要版》」をご覧ください。まず、目次をご覧ください。このたびのアンケート調査は、この目次の「Ⅱ新潟市の水道水について」から一番下「Ⅵ水道事業全般について」までの主に五つの項目について実施しました。</p> <p>委員の皆さまには、事前にご質問等をお伺いしておりますが、特にご質問等はございませんでした。本日は、時間に限りもございますので、各項目について章としてまとめた部分についてのみ説明させていただきます。それでは5ページをお開きください。</p> <p>新潟市の水道水についてです。本章分析のまとめです。水道の評価は、味では「おいしい層」が70パーセントと多数を占め、水質でも「安心層」が86.6パーセントと高い水準であり、基礎的な評価は総じて高い状況です。総合満足度は「満足層」が82.7パーセントと高い状況でした。左側の円グラフは、これを表しております。</p>

9ページをご覧ください。災害時の備えについてです。災害時の備えでは、飲料水の備蓄については「備蓄していない」が35.0パーセントあります。家庭備蓄が十分に浸透していない状況です。また、拠点給水所については「知らない」が70.5パーセントと多数を占めました。一方で、災害時に欲しい情報では「水道の復旧見込」と「応急給水を行っている場所」が突出して高く、住民ニーズは明確となっております。取り組み満足度は、「満足層」がおおむね約7割ですが、「どちらともいえない」が4分の1程度存在しています。左側のグラフはこれを表しています。

次に12ページをご覧ください。水道局の広報についてです。情報入手の実態は、記載のとおり年代層で情報を得る媒体の傾向が異なります。水道に関して知りたい情報は「水道水の安全性」が71.0パーセントと最上位で、「水道料金について」や「断水や濁水などの緊急情報」と続きます。広報紙「水先案内」については、毎回読む、たまに読む人の「読者層」が72.1パーセントとある程度、高い水準にあります。広報、取り組みの満足度については、「どちらともいえない」が36.8パーセントと比較的多くなっております。左側の円グラフはこれを表しております。

次に、16ページをお開きください。水道料金についてです。料金改定前後の使用量は「変わらない」との回答が75.7パーセントを占めます。料金の印象は「やや高い」と「高い」が多く、合わせると半数を超えています。高いと感じる理由は「家計に占める割合が大きいから」が44.7パーセントと多くなっています。料金改定を知ったのは「水先案内」が53.9パーセントとの一方で、「知らなかった」が21パーセント存在します。事業推進と料金の関係では、「現状の水道料金水準を維持し、可能な範囲で推進してほしい」が全項目で最多である一方、「水道施設の計画的更新」や「災害対策の強化」では、「高くなっても積極的に推進してほしい」といった回答が30パーセントと相対的に高くなっています。反対に「情報発信・イベント」や「お客さまサービスの向上」といったソフトの施策に関しては「抑制してもいい」が相対的に高くなっています。支払方法について、「満足層」が80.5パーセントと高くなっています。左側の円グラフは支払い方法の満足度を示しています。

最後になりますが、17ページをご覧ください。水道事業全般への満足度のまとめです。水道事業全般への満足度は、「満足」「やや満足」を加えた「満足層」が76.3パーセントとなりました。上の円グラフはこれを表しています。右側が自由記載の意見、要望についての抜粋で、内容はここに記載のとおりです。

以上で資料の説明を終わりますが、水道事業全般への満足度について現マスタープランでは、総合指標をアンケートの設問に対して肯定的な回答をした人の割合として、この値を75.5パーセントとすることを目標に掲げています。

このたびのアンケート結果では、水道事業全般への満足度について、「満足」「やや満足」を加えた、「満足層」が76.3パーセントとなり、すでにこの目標

	<p>水準に達していますが、同プランの理念はすべてのお客さまに信頼される水道といったことですので、事業運営に当たって、この値を少しでも 100 パーセントに近づけられるよう、不断の努力が必要と考えています。</p> <p>以上で簡単ではございますが、アンケート結果の報告を終わります。今後、当審議会における議論の材料の一つとして、このアンケート結果をご活用いただければ幸いです。ありがとうございました。</p>
(佐伯会長)	<p>それでは、ただいまの報告についてご意見、ご質問などありましたらお願いします。</p>
(斎藤委員)	<p>情報の入手先について年代別で非常に偏りがあるということでしたけれども、そのほかの質問項目について、年代別で偏りがあるのか、あるいはおおむね一致しているのかについて教えていただけますでしょうか。</p>
(広報・人材育成室長)	<p>そもそも回答者の割合として、年代別でまず偏りといいますか、回答者の年齢としては 70 歳以上、60 歳代、この辺のところを半数を超えている状況です。ですので、それぞれの項目についても、この辺のところを頭に置いて見ていく必要があると考えています。その上で、やはり各項目について、年代別の差異というのは出ています。具体的には、調査結果報告書本編のほうに、すべて年代別に出ております。顕著なのは、例えば広報について「水先案内」を読んでいる状況ですけれども、こちらのほうは、39 歳以下になると、なかなか読まないということが多くなってきます。これは原因の自由記載欄にもありますけれども、忙しいといったようなことがあって、若年層ではなかなか「水先案内」を読まないことが多いのかなと。一方、70 歳以上になりますと「ほとんど読む」ということで、かなり高い 70 パーセントを超える、8 割近い率になってきますので、こういったところでも、年齢層の違いが出てきます。ほかにもいくつかありますが、詳細については、概要版ではなくて、ホームページに掲載しています調査結果報告書に、すべて年代別に出ております。以上です。</p>
(斎藤委員)	<p>ありがとうございます。若い人たちに、まずは回答をしていただくような工夫も必要かなと思いますので、今後またご検討いただければと思います。以上です。ありがとうございました。</p>
(佐伯会長)	<p>ほかにかがでしよう。</p>
(平賀委員)	<p>基本的なこと、この調査というのは、定点調査で、毎年やってらっしゃるのでしょうか。あとその調査項目というのでしょうか、内容についても定点調査としてずっと何年間か継続してやられているものなのかということを知りた</p>

	いです。
(広報・人材育成室長)	<p>この調査につきましては、最初の調査を平成 19 年度に始めておまして、以降、毎年ではないのですが、数年ごとにやってきております。このたびのマスタープランの前期実施計画には、この調査を毎年行うことにしております。</p> <p>調査項目につきましては、基本的なところは経年的に見ていく必要があると思いますので、同一項目でやっているものもございますし、年々やりながら、新たな項目を加えるものもございます。</p>
(平賀委員)	<p>そういうことだとすると、例えば定点調査をしているものであれば、その傾向をお示したほうが良いのではないかなど。例えば事業で何かをやった結果がこう変わってきているとかというのは、やっぱり定点調査をこの結果に加えてご説明いただいたほうが分かりやすいのではないかなという趣旨です。</p>
(広報・人材育成室長)	<p>ありがとうございます。内部的には当然、経年変化の状況を見ておりますし、資料としても作成して状況を見ております。審議会の場でも今後、そういった情報を出せるように検討してまいりたいと思います。</p>
(佐伯会長)	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>すみません、私からもちょっとお聞きしたいのですが、2 ページ目のところで、調査の概要ということで、回答者の基本属性というものが書かれているのですが、例えば年齢とか、居住地域というのは、全体の比率と多分違ってきます。特に年齢層などというのは、割と 60 代以上の方が多いので、その辺の補正というか、例えば居住区はちょっとよく分からないのですが、人口比に合わせてというような分析の仕方というのはされていますか。</p>
(広報・人材育成室長)	<p>年齢層につきましては、このデータは私ども相手方の年齢というのを事前に把握して対象者を絞り込むことが難しい状況です。ですので、回答を頂いてから書いていただいた方の年齢で集計しておりますので、各年齢層を絞ってというのは、今のところ調査の対象としてはやっていません。</p>
(佐伯会長)	<p>無作為でやるとしたら、多分、事前には無理だと思いますけれども、集まったものの分析で、若年層だとか、割と高齢の方だとかというような分析というのは、何かされていたりしますか。特にそれはやっていないでしょうか。集まったもので、結果として、若い人の意見とか、割と高齢の方の意見とかというようなことを区別していろいろ分析されたりとか、そういうことはされていますか。</p>

(広報・人材育成室長)	それは、各質問の内容につきましては、年代別の回答内容というのを、本編のほうに全部示してあるところでございます。
(佐伯会長)	そうですね。何か大きく違ったりするのですか、年齢層によって。あるいは居住地区によって違うとかというようなことはあるのですか。
(広報・人材育成室長)	まず居住地区は、私どもで事前に把握できますので、人口割合等に応じて、サンプル数をピックアップしてお送りしています。この2ページにある結果ですと、全体の人口割合からいって大きな差はございません。ほぼ人口の割合を示しているという状況でございます。 あともう一つ何でしたでしょうか。
(佐伯会長)	居住地区によって、アンケートの回答の傾向が何か大きく違ったりとか、年齢層によって違ったりとかというようなことがあったり、そういう分析をされていたら、少し結果を教えていただけると良いかなと思ったのですけれども。
(広報・人材育成室長)	この年齢層につきましては先ほどもお答えしたとおり、例えば、「水先案内」の購読層となると、高齢者が多くて、若年層が少ないですし、あと知りたい情報をどのようにして得たいですかみたいな形になると、若年層のほうではSNSとかが出てくるということでございます。居住区については、特にこの居住区だからこういった回答というような偏りは見られないと思っています。
(佐伯会長)	ありがとうございます。あとその満足度とかそういうものはあまり大きくは変わらないと見ていいのですか。
(広報・人材育成室長)	はい、大きくは変わりません。今回のアンケートで大きく変わったのは、13ページの②の水道料金の印象、これは料金改定したこともあるのですけれども、「高い」「やや高い」といったものが半数を超えてくるというのは、今までほとんどありませんでした。今までのアンケートですと、おおむね適正としたものが6割を超えてきていますので、今回ここがらっと変わって、「高い」「やや高い」といった回答が大きくなっている状況です。
(佐伯会長)	ありがとうございました。
(広報・人材育成室長)	満足度については、大きくは変わっていないです。大体、同じ傾向です。
(佐伯会長)	ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。では、これも何かご質問、ご意

	<p>見がありましたら、最後にまたお聞かせいただきたいと思います。アンケートの結果をご説明いただきましたけれども、おおむね満足というところが多かったということで、良いのかなと思いますけれども、いくつかコメントがあって、若者の回答率を少し上げるような工夫をしていただきたいか、あるいは毎年取っているが変化の傾向を少し分析していただきたいか、そういうコメントがありましたので、また次年度以降そういうことに対応していただければと思います。</p> <p>それでは議題2のほうは終わりました、次、議題3「新・マスタープラン後期実施計画重点目標の達成度評価について」担当課より説明をお願いいたします。</p>
(経営管理課長)	<p>それでは、資料3をご覧ください。こちらの計画、今の計画は令和7年度から始まっているマスタープラン 2034 というものですが、その一つ前の計画、平成27年度から令和6年度までの計画。これを新・マスタープランと呼んでおり、この計画の10年間で3分割にして、令和3年度から3、4、5、6と4か年の計画を後期実施計画と呼んでいました。今日は後期実施計画の中に重点目標というのがあったのですが、その達成状況について説明をさせていただきます。では、資料の1ページをご覧ください。</p> <p>1ページでは、重点目標の達成状況と中期実施計画というのが平成30年度、平成31年度、令和2年度と3か年の計画なのですが、中期実施計画の最終年である令和2年度との比較、これをマトリックス図で表しております。</p> <p>上段が後期の目標を達成したもの、下段が目標未達成のもの。このマトリックス図の左側が令和2年度に対して指標値が向上したもの、右が令和2年度に対して、指標値が低下したものとそういう図の見方になります。重点目標26項目のうち半分の13項目が目標達成、残りの13項目が未達成という状況になりました。個別に説明をさせていただきます。</p> <p>未達成のものを説明させていただきます。2ページをご覧ください。安全に関する重点目標です。2、総トリハロメタン濃度管理目標達成率、こちらについては目標値100に対しまして、後期の期間平均値が99.8と0.2ポイント足りませんでした。令和5年度の夏季ですが、例年になく水温上昇が発生した地点もあって、高水温の影響で総トリハロメタン濃度が上昇したということで、目標を達成できなかったものでございます。</p> <p>続いて3、残留塩素管理目標達成率、こちら目標値92以上に対して、後期の期間平均値88.8でした。近年の夏季高温により原水水温の高い状態が続き、想定以上の残留塩素濃度の低下が見られ、浄水場からの塩素の送り出し濃度を高く設定する必要があり、結果として管理目標値である0.5ミリグラム／リットル以上となる地点が増加したため目標に達しませんでした。</p> <p>続いて4、臭気強度管理目標達成率、これは目標値100に対して、後期の期</p>

間平均値が 99.5 でした。これについては、令和 6 年度冬季、信濃川水系におきまして、例年になく一過性の強い臭気が確認されたという事案がありました。そのときに浄水処理ではなかなか落としきれない匂いが水道水に残存したということで目標達成には至りませんでした。

5、学校施設水飲み水栓の直結給水化率、こちら目標値 67.8 以上に対して、令和 6 年度は 67.3 となりました。教育委員会との協議と情報交換を進めたのですけれども、教育委員会側の厳しい財政状況もあって、なかなか直結給水化の工事ができずに、結果として目標を達成することはできませんでした。

続いて 3 ページです。強靱に関する重点目標です。6、管路更新率、こちら目標値 0.43 以上に対して後期の期間平均値は 0.37。それとすみません、一緒に説明させていただくのですが、9、基幹管路更新率、こちら目標値 1.03 以上に対して、後期の期間平均値は 0.8 でした。工事費の高騰ですとか、市街地工事が多く難易度も上がって、老朽化基幹管路の更新を優先的には行ってきたのですが、更新率は目標に届きませんでした。

続いて、12、鉛製給水管率、こちら目標値が 3.3 以下に対して、令和 6 年度は 3.9 にとどまりました。こちらについても工事費の高騰ということで、なかなかお金をかけても、思いのほか進まなかったというのが一つ。あと鉛管が多くある地域については、以前から手がけてきて鉛管の更新を進めてきた結果、鉛管がある地域がだいぶ少なくなって、工事をしても効率的な更新が行えず、目標を達成することができませんでした。

続いて 13、小ブロック構築率、こちら目標値 90.4 以上に対し、令和 6 年度は 89.6 となりました。こちら管路全般に言えるのですが、老朽管路の更新を優先して事業を進めたということもあって、ブロックの整備というものが進まず、目標達成には至りませんでした。

続いて 4 ページをご覧ください。持続に関する重点目標です。1 の有収率です。目標値 95.0 以上に対して、後期の期間平均値は 93.8 となりました。令和 2 年度よりはわずかに向上していますが、目標値には達しませんでした。詳細な分析にはまだ至っていないのですが、配水管洗浄、工事が終わった後、配水管を洗ったりとか、あるいは残留塩素濃度を確保するために水を捨てるということで、安全な水質を確保するための水道事業水量の増加。要は料金にはね返らない水量、こういった水量の増加も有収率がなかなか上昇しない一要因と考えています。

2、施設利用率、目標値 67.9 以上に対し、後期の期間平均値は 65.3 となりました。令和 6 年度は一日平均配水量が見込み以上であったことに加え施設能力の適正化を図ったことで、後期目標を達成しましたが、4 か年平均では目標に達しませんでした。

続いて、3、施設最大稼働率、こちら目標値が 77.6 以上に対し、後期の期間平均値は 77.4 となりました。施設能力の適正化ということで令和 6 年度に取り

	<p>組んで適正化を図ったのですが、残念ながら目標には達しませんでした。</p> <p>5、再生可能エネルギー利用率、目標値 0.38 以上に対し、後期の期間平均値は 0.37 となりました。要因としては信濃川浄水場の太陽光発電設備の経年劣化もあり、再生可能エネルギー設備の電力使用量が減少したため、目標に達しなかったということです。</p> <p>7、内部研修実施時間、目標値 21.0 以上に対し、後期の期間平均値は 13.4 となりました。特に令和 3 年度、令和 4 年度については、新型コロナウイルス感染症の影響から研修機会の確保が難しく、結果として目標を達成することができなかったというものでございます。</p> <p>指標値の説明については以上となります。</p> <p>続きまして、資料 4 をご覧ください。皆さまから事前にいただいた質問の回答を各担当課長より順に説明をさせていただきます。</p>
<p>(水質管理課長 補佐)</p>	<p>水質管理課の庭山と申します。</p> <p>まず、1、農薬濃度管理目標達成率です。頂いたご意見、ご質問につきましては、「ずっと 100 パーセントですが、この指標は今後も設定し続ける意味がありますか。形骸化している K P I を残して 100 パーセント達成とするよりは、ほかに達成すべき別のリスク指標を設置すべきではないかと思われます。」というようなご質問を頂きました。</p> <p>回答といたしましては、農薬に関してはお客さまの関心も高いため、以前より目標に掲げております。また、過去すべて 100 パーセントの達成率であります。適切な浄水場での活性炭注入を行わなければ未達成になっていた可能性も、いくつかございました。そのため、適切な管理のもと、ようやく達成できているのが実情でございます。また、農薬は毎年新商品が出てくることもありまして、今後も引き続き目標として、これらの特性を研究しながら対応いたしまして、お客さまに安心いただけるよう取り組んでまいります。</p> <p>2、総トリハロメタン濃度管理目標達成率です。頂いたご質問につきましては、「気温上昇が発生する場所に関してできる対策案などがあれば知りたいです。」といった内容でございました。</p> <p>回答といたしましては、トリハロメタン類に関しては、塩素消毒後、時間経過とともに浄水場からお客さまのところへ配水されていく過程におきまして増加する特性がございます。また、ほかの特性といたしましては、温度上昇に応じて増加する特徴もございます。ここ数年の猛暑により、予想以上に数値が増加いたしまして、未達成の箇所が発生いたしました。その教訓を活かしまして、対策である粉末活性炭注入指針に水温の項目も追加することで、水温上昇期により早く対応し、目標を達成できるよう取り組んでおります。</p> <p>3、残留塩素管理目標達成率です。頂いたご質問は、「今後も高温や雨が降らない時期も出てくる可能性があるため、対策があれば知りたいです。」といった</p>

	<p>内容でございました。</p> <p>回答といたしましては、水質自動分析装置を活用して給水区域の残留塩素濃度を常時監視いたしまして、浄水場送り出し濃度の変更、配水池水位の変更、管網末端での水質維持のための捨水等の対策をきめ細かく組み合わせることで、適切な残留塩素管理に努めてまいります。同じく、残留塩素管理目標達成率ですけれども、いただいたご質問が「気温の上昇等外的要因により低下傾向にあると考えられ、この状況は今後も続くことも予想されるが、今後どのように対応していくのか伺いたい。」という内容でございました。</p> <p>回答といたしましては、気候の極端化や末端集落での使用水量の減少により、状況は厳しくなると予想されます。給水区域のモニタリングときめ細やかな対策に加えて、長期的には管路や送配水施設の適切なダウンサイジングを進めていく必要がございます。</p> <p>4、臭気強度管理目標達成率です。ご質問は「植物臭の原因は何だったんですか。臭いの原因となった植物の対策はされていますか。」といった内容でございました。</p> <p>回答といたしましては、河川中の臭いの強さは変動するため、浄水場、当課（水質管理課）で臭いの試験を行い、必要に応じて粉末活性炭で臭いの低減化を図っております。臭いの強さが変動する要因といたしましては、水温や天候、河川流況の変化などが考えられ、大雨や渇水時には臭いが強くなる傾向がございます。本件につきましても、水温や天候、河川流況の変化などが要因として推察されますが、原因の特定には至っておりません。なお、本事例を踏まえまして、浄水場、水質管理課間で臭いの試験に関するスキルアップ講習を行い、臭気強度管理体制の強化を図ってまいります。</p>
(給水装置課長)	<p>引き続き、給水装置課渡辺でございます。</p> <p>5、学校施設水飲み水栓の直結給水化率ということでご質問いただきました。「優先順位はどのように決められていますか。また、実施の地域差はありますか。」というご質問でございます。</p> <p>回答といたしまして、新潟市学校施設整備指針には、水飲み水栓であるとか、直接、手を洗うようなものについては、給水栓の直結化が示されております。こちらの内容に基づき実施時期につきましては、校舎の大規模改修計画、これは教育委員会のほうで実施計画を定めておりますけれども、その計画に合わせて水飲み水栓の直結化を実施しているところでございます。実施の地域差というところでは、特に地域差はございません。建物の経過年数に応じて、順次、大規模改修を行っているという状況でございます。以上です。</p>
(浄水課長)	<p>浄水課の平山です。</p> <p>強靱の2、老朽化設備率についてです。頂いたご質問は、「老朽化率があまり</p>

	<p>改善していないように見えますが、これは「更新が進んでいない」のか、「更新しても老朽化の進行に追いついていない」のか、どちらですか。」という内容でございます。</p> <p>これにつきましては、高度成長期に建設された施設が一斉に更新時期を迎えているため、一部設備の更新を先送りせざるを得ず、なかなか更新が進んでいない状況です。今後につきましては、施設の規模の適正化やアセットマネジメントに基づく効率的な対応によって、老朽化設備率の改善に努めてまいりたいと考えております。以上です。</p>
<p>(計画整備課長)</p>	<p>計画整備課小戸田と申します。</p> <p>強靱の6、全体管路更新率についてご質問です。「今後、現実的なラインの目標設定になっていたら教えてください。」というものでした。当局では、重要管路である基幹管路の更新・耐震化を優先的、重点的に進めております。基幹管路は口径が大きく、同じ工事費でも口径の小さい管路に比べて布設延長が短くなります。このため更新率は、令和7年度からの10年間は、0.2パーセント台で推移すると見込んでおります。</p> <p>次に強靱の6、全体管路更新率です。「更新率が低下していますが、これは予算の問題のようですが、今後、改善する（予算を増やす）見込みがあるのでしょうか。それとも現状維持が現実的なののでしょうか。」というご質問でした。</p> <p>今ほどの説明のとおり、基幹管路の更新・耐震化を重点的に進めており、令和7年度からは、おおむね40年後に基幹管路の耐震管率100パーセントを目標に予算を増額し、優先的、計画的に更新を進めております。口径の小さい配水支管の予算については、現状の水準を維持し、引き続き老朽管更新を進めてまいります。更新率は物価が高騰、それから、人件費等の高騰により、これまでの10年間を下回る見通しでございます。</p> <p>強靱の9、(基幹管路)更新率について、「遅延原因が分かれば教えてください。」ということです。基幹管路の更新路線において、新潟国道事務所が発注した栗ノ木バイパス改良工事に併せて更新を進めている路線があります。このバイパスの改良工事の発注時期に変更が生じたため、基幹管路更新工事の発注を見送ることとし遅延が生じております。</p> <p>強靱の9(基幹管路)更新率についてです。「更新率が低下していますが、これは予算の問題のようですが、今後、改善する（予算を増やす）見込みがあるのでしょうか。それとも現状維持が現実的なののでしょうか。」というご質問です。</p> <p>これにつきましては、先ほど強靱6の管路全体の更新率と同じ内容となっておりますので、省略させていただきます。</p>
<p>(経営管理課長)</p>	<p>では続いて、強靱の10、(基幹管路)老朽化率というところで、ご質問は、「※1の注釈について説明してください。」ということなのですけれども、大変</p>

	<p>申し訳ございません。実は※1は、本来つけなくてよかったものをそのまま残してしまったということで、本来削除すべきものを残したためにそういう注釈等が書いてあったということです。大変申し訳ございませんでした。</p>
(給水装置課長)	<p>強靱の12、鉛製給水管率ということでございます。質問内容は、「今後さらに高騰する可能性もあるので、現状どういった目標や対応をしていくか知りたい。」というご質問でございました。</p> <p>回答といたしまして、工事費の高騰対策といたしましては、ガス、下水、道路工事などの他事業関連工事に併せ鉛管を更新することで工事費を抑制し、効率的に進めていきたいと考えております。また、鉛製給水管については、給水装置工事の申請に合わせた更新であるとか、場合によっては、局独自で計画的に更新することにより、解消の促進を図っていきたいと考えております。以上です。</p>
(経営管理課長)	<p>では続きまして、持続の1、有収率です。「もし市民ができること、さらに気をつけてほしいことなどあれば教えてください。」ということです。有収率は先ほど申し上げましたとおり、浄水場から出ていく配水量全体の中で、水道料金としてちょうだいする配水量を割り返したものであるということになっています。</p> <p>その差は何かといいますと、お金にならない水量ということで、先ほど申し上げたような水道局で使っている水量であったり、あるいは漏水などがあります。道のところで漏水していると市民の皆さまから教えてもらえるのであれば、漏水の早期発見になり、むだな損失を減らしてコスト抑制につながりますので、もし市民の皆さまが道路とかで漏水を発見した場合はご連絡をちょうだいできればと考えております。以上です。</p>
(計画整備課長)	<p>持続の3、施設最大稼働率についてご質問がありました。「寒波で多くなる理由を教えてください。」というものです。その前に、この施設最大稼働率というものは、1年のうちで一番配水した日の配水量を施設能力で割ったものを施設稼働率と呼んでいます。この施設稼働率というのは、水道施設の効率性を表す指標の一つでございます。これをご理解していただいた上で、ご回答いたします。</p> <p>令和4年度は、寒波に伴う気温低下によって給水管の凍結・破裂が多発し、大量の漏水が発生したため、例年と比べて一日最大配水量が増加しております。そのため、施設最大稼働率も大きくなっております。</p> <p>持続の三つ目、同じ質問項目になります。「施設能力の適正化を実施したものの、目標を達成できなかった要因を伺いたい。」というものです。施設最大稼働率の目標値は、水需要予測によって算出した一日最大配水量を基に設定しております。計画どおり施設能力の適正化を実施しましたが、一日最大配水量の実</p>

	<p>績値が予測値を下回ったため目標を達成できませんでした。以上でございます。</p>
<p>(総務課長)</p>	<p>総務課相川です。</p> <p>持続の7、内部研修実施時間について、頂いたご質問は、「技能継承や若手育成は重要項目であるにとらえますが、今後どのように担保する計画なのか、向上しているとはいえ未達成である以上、数値以外の説明を求められる。」というものでした。</p> <p>回答としましては、内部研修時間は、新型コロナウイルスによる影響もありましたが、平成30年度以降、全期間で計画値を下回る結果となりました。これは、採用職員数の減少や業務の高度化などにより、目標設定時に想定していた各所属内での研修時間を増やすことが難しかったことが挙げられます。技術継承や人材育成を進めていく上で、職員研修は大変重要であると考えています。今後は、研修時間という量的な指標だけでなく、各研修後にアンケートを実施し、受講者の理解度を把握しながら、内容の改善を図ることで、研修の質の向上を担保していきたいと考えています。併せて、職員一人ひとりが意欲的に水道に関する専門性を身につけ、実務において、その能力を生かして、成長していく基盤となるよう、職員研修計画の充実を図ってまいります。以上です。</p>
<p>(経営管理課長)</p>	<p>では、その他ということで、ご意見いただきました。「今後物価高騰などもあると思うので、それに対しての値上げの可能性、あるいは値上げをしなくてもできることなどあれば、知りたい。」ということでございます。</p> <p>水道料金については、物価高騰、人口減少、あるいは老朽化対応費用の増加といったことも背景に、今の水道料金を徴収している額では不足なくなっていくという可能性を我々も懸念しています。値上げをせずに水道事業を続けるためにはどうしたらいいかといいますと、単純にはやはり収入を上げるのか、あるいは支出を減らすのか、効率化すると、いくつか工夫をしていかなければならないと考えています。設備の効率化というところで言いますと、浄配水施設、あるいは管路施設のダウンサイジング。人口も減っていきますので、やはり規模を小さくしていくような形で、何とか電気代のコスト削減だとか、配水量の調整をしていくということは可能かと考えていますし、実際に行っていかなければならないと考えています。</p> <p>また老朽管の計画的更新についても、計画的に更新・修繕を進めるということで、いきなり漏水して修繕をするといったことをなるべく防いで、長期的なコスト管理をしていきたいと考えています。そのほか今も行っていますけれども、国とかから補助金をもらおうと。補助金をもらって管路、あるいは省エネ設備の導入を行っていく。こういったこともしっかり取り組んでまいりたいと考えています。</p> <p>続いて、もう一つ、その他意見・質問ということで、「前期実施計画、中期実</p>

施計画を通じて一番うまくいったことと、一番想定どおりいかなかったことは何ですかと。またなぜそれがうまくいったのかと、なぜそれが想定どおりいかなかったのかと。考えられる要因、打開策について説明を頂きたい。またそれを踏まえて、今後は何をどのように改善することを目指しますか。」ということでございます。実は次の議題の中で、新・マスタープランの事業評価も述べるのですけれども、そこだけではちょっと網羅しきれないと思いますので若干触れますと、実は、一番というのはすみませんなくて、計画どおり、ある程度進んだものは、それはうまくいったのかなと考えています。逆に計画どおりいかなかったものが、やはりいろいろ検証しなければならないのかと考えています。

先ほどから出てまいりますけれども、やはり昨今の物価上昇で工事費も十数年前に比べると、工事費自体が2倍になっていたりとか、材料費とかも高くなっている。加えて料金収入が減ってきているということもあって、特に老朽化施設の更新、こういったものがなかなか想定どおり進まないといった実情があります。これについては、先ほどから出てきますけれども、考えられる要因というのは、各種物価の高騰、あるいは収入の減少があって、打開策というのものなかなか難しいのですけれども、着実に工事を進めていかなければならないということと、あと特に重要な管路である、口径の太い基幹管路、こちらに限りある財源を投資していく。メリハリをつけた形でお金を投入しながら、施設の更新を図っていきたくと考えています。

続いて、その他意見・質問ということで、「水道事業の健全な運営には予算ありきという観点は否定できないと思われませんが、事業運営に必要な予算を確保するための施策についてどういった案が挙げられますか。水道事業において、いわゆる資産運用が困難であることは理解していますが、その前提に立った上で、事業が持つ資産をどう生かすか。将来の負担をどう減らすか。国費をどう取り込むか、戦略を示してください。」ということでございます。

少し似たような回答になってきますけれども、事業の持つ資産、皆さまご承知のとおり、水道事業というのは固定資産が大半を占めているということで、あと加えて申し上げますと、施設の立地も良いところにあるわけではなくて、山の中腹であったりとか、市街化調整区域に多くございます。そういったこともあって、なかなか売却というのも難しい状況。そういった中で、今、行っているのは太陽光パネルの設置、貸し付けを行うということで収益を得ている部分もございまして。あと今、そこまで至ってない遊休地についても、水道局のホームページに掲載しまして、何かアイデアがあればちょうだいしたい。もしくは自身で使いたいというものがあれば、積極的に受け付けているところでございます。

②将来の負担をどう減らすかということですが。将来の水需要を予測して、それに見合うように施設のダウンサイジングを図っていくと。これは令和2年度

	<p>に新潟市水道施設整備長期構想 2020 というものを定めておりまして、その中で今後 40 年間の施設のあり方みたいなものも計画しております。こういったダウンサイジングによってコスト縮減を図っていく、あるいは長期的な視点ではコスト管理を行っていくということを考えております。</p> <p>③国費をどう取り込むかということで、補助制度があります。いろいろありまして、我々も使えるものとはとにかく使っているといった状況でございます。なかなか補助制度は、年々複雑化しておりまして、国や、あるいは新潟県の担当者と十分に情報交換しながら、しっかり対応していきたいと考えています。経営管理課からは以上です。</p>
(管路課長)	<p>管路課の樋口と申します。</p> <p>その他意見・質問の中で出ました質問。「上水道と下水道の工事場所や期間をすり合わせるような機会はありますか。工事のバトンタッチのような形で少しでもむだを減らすことができればと思います。」という質問に対して、回答をいたします。</p> <p>当局は、新潟市道路占用工事調整連絡協議会に属しております。下水道工事をはじめ、道路工事やほかのインフラ工事について、事業者間での情報の共有を図っております。ほかのインフラ工事と競合して、ともに水道工事を実施することで、道路の復旧費用を削減できるため、工事の発注時期について、事業者間で積極的に調整を行っております。私からは以上です。</p>
(佐伯会長)	<p>それでは、ただいまの説明の回答について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。</p>
(平賀委員)	<p>すみません、水質について確認とお願いがあるのですが、まず最初に、この目標設定と水質基準との関係についてご説明をお願いします。</p>
(水質管理課長 補佐)	<p>独自管理目標値につきましては、全部で四つございます。農薬につきましては、目標値、国が定める指針値としては、1 という数字がございますが、本市につきましては、10 倍厳しい 0.1 以下で管理しております。総トリハロメタンにつきましては、水質基準が 0.1 という数字がございます、その半分 0.05 以下で抑える管理をしております。残留塩素につきましては、衛生上の措置といたしまして、最低で 0.1 以上、おいしさの視点から 1 以下という基準がございます、我々といたしましては、0.2 から 0.5 の範囲内で管理しております。臭気強度につきましては、国の目標値が 3 という数字でございますけれども、低ければ臭いが低いということになるのですけれども、我々としては 2 以下を目標値として掲げております。</p>

<p>(平賀委員)</p>	<p>水質基準よりも厳しい条件で目標を設定しているということによろしいですよ。答えにもありましたけれども、これ新潟市さんだけではなくて、いろいろなところで今、困っているところで、気温上昇の影響により、特に残留塩素の管理は多くの自治体で課題となっています。回答にあった「捨て水」について、その水は本来水質基準に適合している水ではないかという疑問があります。要は、無理に高い目標を設定するのが経営上いいのかということ。例えば、残留塩素を適正化の低い値で、0.1以上0.4または0.5で抑えるために注入点を増やそうとすると、お金がかかるわけですよ。簡単に言うと、現状でも市民が満足している結果の中、そこまでの厳格な管理を市民が求めているかは検討の余地があると思います。今回の評価は妥当と思いますが、今後も同じ目標値を維持するのか、見直すのかは検討が必要ではないかなと。例えば今の対応を書かれているものを見せていただくと、残留塩素が0.5を超えると捨ててしまっていますよというのは、あまりいいことではないかもしれないですよ。逆を言うと、適切な管理水準については、これ一つの議論の余地があるのではないかと考えています。また気温上昇は短期的な課題なのですよね、多分。そうするとこれは短期的にどういう対策を打てるのかというのがあって、なおかつ、その目標がどうあるべきかというのは、ちゃんとここは検証したほうがいいのかなと思います。</p>
<p>(水質管理課長 補佐)</p>	<p>頂いたご意見を真摯に受け止めまして、今後の残留管理に努めていきたいと思っております。ありがとうございます。</p>
<p>(佐伯会長)</p>	<p>ほかにいかがでしょうか。</p>
<p>(唐橋委員)</p>	<p>資料3でいうと4ページ目のところなのですが、その上の二つ目、三つ目の施設利用率、施設最大稼働率についてですが、施設能力の適正化を実施したもののという中で、施設能力の適正化というのは、いわゆる全浄水施設能力を調整するという意味なのでしょうか。例えば、先ほどからよく出てきます、施設の統廃合とか、ダウンサイジングによってやられたのかとか、そういうところが一点。あとこの目標自体はどう考えればいいのか。最大で必要な量に対しても100パーセント以内に収まっている。かつ平均もある程度高くとどまっているというのが効率的なことなのかどうかということですかね。目標は今回、未達成ということなのですが、その目標値自体がどのようにして決められたのかということもお聞きしたいと思います。</p>
<p>(計画整備課長)</p>	<p>計画整備課の小戸田でございます。施設能力のダウンサイジングにつきましては、この場合は、令和6年度末に青山浄水場と巻取水場の施設整備を行いまして、施設能力を縮小しております。これが、このマスタープランにおける施</p>

	<p>設の適正化という判断でございます。</p> <p>2点目の施設稼働率についての評価というのでしょうか、これにつきましては、この指標というのは施設能力に対する一日最大配水量の割合を示すものでございます。先ほども言いましたけれども、水道施設の効率を表す指標の一つでございます。値が高いほう、100パーセントに近いほうが、施設の有効活用が図られていると言えるのですが、逆に100パーセントに近いと安定的な給水に問題があると言われております。こういった施設の稼働率等を検討する場合には、施設稼働率だけではなくて、施設利用率、あるいは負荷率というものもあるのですけれども、こういったものを多角的に指標を見ながら判断していくということが必要となっております。</p> <p>水道というのは、一日の中でも需要の変動がございます。季節の中でも需要の変動があります。こういったことをきちんととらえて、繰り返しますが、稼働率であったり、施設利用率、負荷率等を多角的に検討した上で決定します。この施設稼働率というのは、大体80パーセント前後というのが全国的な平均と聞いております。以上でございます。</p>
(唐橋委員)	<p>ご説明ありがとうございました。そうしますと、もう少し能力をダウンサイジングしてもよかったということで結論になりますか。</p>
(計画整備課長)	<p>人口の減少の推移であるとか、水需要の減少の推移を見ながら、施設のダウンサイジングと統廃合は今後も進めていく予定でございます。</p>
(佐伯会長)	<p>ほかにいかがでしょうか。</p>
(野口委員)	<p>今ほどの施設最大稼働率の問題ですけれども、令和4年度の寒波でという表現がありましたけれども、今年の冬も寒波はかなり厳しかったと思いますし、私、2階に配水している水道管が破れていて、ものすごい勢いで水が漏れているのを実際に目で見ただけですけれども、今年の冬に関してはまだ統計とか、そういうものは出ていないものなののでしょうか。それとも、今年はそんなに大したことなかったよということなののでしょうか。</p>
(計画整備課長)	<p>引き続き計画整備課の小戸田でございます。</p> <p>統計は出ていますが、すみません、手元に資料を持って来なかったのですけれども、昨年の12月15日から2月末日までを我々、寒波体制期間としていまして、お客さまから凍結であるとか、破裂に対する電話受付、相談を受けた件数を集計しております。今年の冬全体の、水道局にかかってきた破裂の件数については、たしか50件までいってなかったと思います。少なかったです。1月の下旬でしょうか、一時期、寒い日がありました。大体、水道管が凍結し</p>

	<p>て破裂する要因というのは、一つが、マイナス4度以下、これが1日以上続くこと。それから、北西の風であるとか、北風が強くとくとき、こういったときが令和4年度で見られるように凍結、破裂が多く発生しております。この冬については、新潟市美咲町地点での統計上は、マイナス4度以下にはなっていません。一部、秋葉区とか丘陵地のほうでは、マイナス4度以下にはなっているのですが、中央区辺りではマイナス4度以下にはならなかったということと、1月の下旬の寒波のときは、風がそんなに強く吹かなかった。こういったことで破裂が多くなかったことと、あとは我々、令和4年度の寒波以降、広報紙「水先案内」であるとか、新潟市の公式LINEでも寒波が予測されるときに、市民の皆さまに広く、周知を行ってきました。そういった効果もあるのかなと。あるいは、寒波が来るといときにはマスコミさん等の取材を受けていることと、ごまごましますので、そういったことで市民の皆さんも寒波が来るなということと、水を少し出してみたりとか、悪いところはないのかなということと、気になさってくれているのかなと考えております。以上でございます。</p>
<p>(野口委員)</p>	<p>ありがとうございました。私の体感と実際はなかなか違ったので。ありがとうございました。</p>
<p>(佐伯会長)</p>	<p>ほかにございませんか。よろしいですか。</p> <p>資料4を拝見しますと、安全と強靱については、もうほぼ質問と意見が一つになっていまして、安全のほうは気温の上昇とか、要するに少しレギュラーな場合にご対応するのですかというようなご意見、ご質問みたいなものがあったかと思えます。それに対して、平賀委員が厳しい基準を継続するのかがご検討いただきたいと言うようなご意見がありましたけれども、次の審議会の評価にも少しかかわってくると思うので、後でもう一度、議論したいと思っています。</p> <p>あと強靱については、やはり進んでいないというのが全体のところで、これはもう予算ですべて決まっているということで、やむを得ないところがあるのですけれども、着実に進めていくしかないのかなということと、それから、持続とその他については、いろいろなご意見がありましたけれども、特に全体にかかわる話で、料金改定については少し議題に上ってきそうかなというところで、こんなことも含めて、資料5「後期実施計画重点目標達成状況に関する経営審査評価（案）」について進みたいと思います。</p> <p>事前に委員の皆さまから頂いたご意見を踏まえて、作成した達成度評価の会長案ということで説明させていただきます。一応、読みたいと思います。</p> <p>まず、安全についてですが、「農薬濃度管理、貯水槽清掃実施率は目標を達成しているということで、マスタープラン2034でも確実に達成していただきたい。それから、学校施設の水飲み水栓の直結給水化率については、指標値は</p>

	<p>向上しているものの目標値には達していないということで、これは水道局だけでできることではないので、教育委員会との協議、情報共有を行い、進捗を図る必要があるということです。それから、総トリハロメタン濃度・残留塩素濃度については目標を達成できなかった。これらの値については、夏季の高温による水温上昇というやむを得ない原因によるものであるが、中長期的な気候変動への対応も必要と思われる。また、臭気強度管理についても一過性の臭気によって目標を達成できなかったと。不測の事態にもある程度、対応できる余裕があると望ましい」というような案にさせていただきました。</p> <p>次、強靱ですけれども、「施設の耐震化、中身としては浄水施設・ポンプ所・配水池・管路（全体）（基幹）はいずれも目標を達成していると。ただし、未耐震化施設も残っている。マスタープラン 2034 でも引き続き着実に事業を進める必要がある。管路更新率（全体）（基幹）とも目標未達成であると。工事費高騰が原因であり、今後もこの傾向が継続することを前提とした長期的な対応方針の策定が必要である。その他の未達成項目、具体的には、小ブロック構築率と鉛給水管率に関しても、事業効率に配慮しつつ着実に進めていただきたい。」</p> <p>次に持続ですけれども、「有収率、施設利用率及び施設最大稼働率は前中期と比較して大きな変化はなく、目標未達成であったと。長期的な人口動態・節水器具の普及を踏まえた水需要予測と施設規模・能力の適正化を進める必要がある。再生可能エネルギー利用率は目標未達成であり、関連する老朽化施設の更新を進め脱炭素化を図る必要がある。内部研修実施時間については、年々向上しているものの未達成である。人材育成は長期的な視点からも重要であるため、今後も継続して技術力向上を図っていただきたい。また、量だけでなく質的な評価の導入も検討すべきである。」ということで、会長案です。先ほど安全のところ、元々、新潟市はかなり厳しい基準を設けて、それを達成されてきている一方で、イレギュラーな事象が起きて目標を達成できなかったということが起きています。これをこの厳しい基準を継続していくのかということ、例えば、基準を国の水準まで緩めたときに、コストが当然下がると思うのですが、それが料金の改定の値上げ幅の縮小につながるでしょうか。一方で、予算などを見ると安全と強靱と持続のうち、強靱が圧倒的に費用がかかるというような委員のご指摘もありましたし、基準を緩和したとしても、全体として大きなコスト削減にはつながらないのかなという気もしているのですが、その辺いかがでしょうか。</p>
(技術部長)	<p>技術部長の川瀬です。今の会長からのご指摘の中で、例えば当局の水質に係る4項目の独自管理目標は、いずれも水質基準等よりも厳しく管理しています。それを例えば、国と同レベルにすると何が違うのかというご質問に対しては、浄水処理に使う活性炭という薬品、これは冷蔵庫の脱臭剤とかと同じ成分でして、農薬であるとか、水の中の臭いの成分を除去することが可能なのですが、</p>

	<p>この薬品の添加量を下げるといったところに大きく関連してきます。しかしながら、この薬品が占める全体の水のコストの中での割合はそんなに高くありません。一番高いのは電気代なのです。また、強靱の中で、管路にしても、浄水場や配水場の整備につきましても、毎年毎年、人件費や諸物価の高騰等を受けて価格上昇が続いていますので、水作りのレベルを変化させても、経営の好転に寄与する要因にはならないと思っております。投資の効率化というのは、どこの施設についてどのような投資をやっていけば、最小な投資で将来的に理想的な水道システムが構築されるのか常に検討を重ねておりますので、費用をかけなければいけない部分はしっかり投資して施設整備を進めていければと思っています。</p>
<p>(平賀委員)</p>	<p>すみません、私の意見は、目標値を下げるという意見ではなくて、例えばこの目標値を継続するに当たって、大規模な投資が必要だとかというのであれば、それは費用対効果を見てちゃんと考えたほうがいいですよということです。</p> <p>それともう一点が、この評価にもつながるのですが、市民の皆さんは、目標と水質基準というのが分からないと思うのですよね。そうすると、単純に例えばこれは全部水質基準を超えて安全な水ですよと言えるわけですよね。だけれども、これだけを見せると安全じゃないというようにも見えるので、その辺の説明を例えば、水質基準は満たしているけれども、さらにというところの説明が少し必要じゃないかなということです。</p> <p>それから先ほど指摘したように、給水できる水を捨てています、という表現は非常に市民の皆さんからしたら違和感のある受け取り方をされる可能性があるのではないかと感じています。ということなので、目標を下げろということではありません。また、評価案のほうについても若干触れさせていただくと、「水質基準は満たしているものの」というのをどこかに一文入れていただくと分かるのではないかと。今の案ですと、目標を達成されていないということだけが市民に伝わると思うので、水質については、水質基準は満たしていて、安全だけれども、一時的なもので若干超えていますというような表現にさせていただいたほうが、より分かりやすく現状を説明しているのではないかなと思います。</p>
<p>(技術部長)</p>	<p>私のほうから少し補足させてください。平賀委員のおっしゃることは十分分かっております。過大な施設投資はしないでという前提は、大変、重要なところですので、それを踏まえた水質管理等を行っていきます。</p> <p>それから、捨て水については、どちらかといいますと、消毒の効果を保つために残留塩素濃度 0.1 をキープするために行っている場合が多く、老朽化した管路を更新する際に口径の小さな管に更新しておりますので、人口の減少に合わせて、捨て水量も減っていくといいなどは考えております。</p> <p>農薬管理については、国の目標値の 10 分の 1 というかなり厳しい管理目標</p>

	を設定しています。実は、阿賀野川も信濃川も、日本で有数の農耕地帯を流下している大河であり、本市はその最下流で取水しています。このことから、我々も農薬の分析を注力してやっているのですが、それでも内在するリスクというのがありますので、そのリスクを考慮した上での設定値になっています。このことを、今までもことあるごとに、お客さまにPRしているのですが、さらに伝わるような形でのPRを考えていきたいと思えます。ご意見ありがとうございます。
(佐伯会長)	ほかにいかがでしょうか。
(野口委員)	すみません、安全の文章の最後のところで、「また、臭気強度管理についても一過性の臭気によって目標を達成できなかった。」の続きに関係あるかもしれないのですが、結局臭気の原因は分からなかったわけですね。ですので、それをやはりある程度、調べて、今年限りのこととは限らないわけですので、その一文があってもいいのではないかなと私個人的にはそう思うのですがいかがでしょうか。
(技術部長)	ご意見ありがとうございます。確かにそのとおり、人間の鼻で確認しているもので、なかなか原因物質が何かチェックするのは難しいのですが、ちょっとでもおかしい状態があったときには、先ほど申し上げた活性炭を使ったりして対応しています。体制の強化を図るなど、今、委員からご意見いただいたような中身で、さらに臭気強度管理を徹底していきます。このことがお客さまに伝わればいいなと思えますので、検討させてください。ありがとうございます。
(佐伯会長)	ほかにいかがでしょうか。強靱と持続についていかがですか。
(山下委員)	「強靱」についてですが、未達成の件数は「安全」「持続」と比べて少ないものの、そのほとんどが管路に集中しております。したがって、引き続き予算を割り当てて施設の管路更新を進めて、より強靱な水道にしていきたいと思えます。
(計画整備課長)	計画整備課でございます。管路については、先ほどと重複しますが、基幹管路、重要な管路を優先に取り組んで、更新・耐震化を進めております。これについては、能登半島地震でも明らかになったとおり、大きな管路がやられますと長期間の断水、広範囲な断水ということにつながりますので、こういったことも踏まえまして、基幹管路から優先的にやっていくとともに、重要施設向けの配水管の耐震化であるとか、老朽管の更新も着実に少しずつですが、進めていきたいと考えております。ありがとうございます。

<p>(佐伯会長)</p>	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>そうしましたら、新・マスタープラン後期実施計画重点目標の達成度評価ということで、資料を一部修正という形にしましょうかね。先ほどありました、安全の3行目のところで、「総トリハロメタン濃度・残留塩素濃度については目標を達成できなかった」ではなくて、「国の水質基準は満たしているものの目標を達成できなかった」ということで。ただ、高い目標を設定されるのはいいことだと思いますので、続く文章はそのままにしたいと思いますが、国の水質基準は達成しているものということ、飲んで問題はないのですよというところをつけ加えたらどうかと思います。</p> <p>あと臭気強度については、達成できなかったけれども、その後に、「原因解明の上」というような文章を入れましょう。それでいかがですか。遠慮なくご意見を頂ければと思いますがよろしいですか。</p> <p>あと強靱については、山下委員のほうから予算確保の上、よろしくお祈りしますというようなお話もありましたけれども、一応、事業費高騰も踏まえて、長期的な対応をしていただきたいと書いてあるので、これはこのままで大丈夫かと。</p> <p>持続については、特にご意見ありませんでしたので、安全のところ2か所ほどを修正して、経営審議会の評価(案)としたいのですが、それでよろしいですか。ありがとうございました。</p> <p>それでは、この内容で決定することとします。またこの内容については、後日、水道事業管理者へ報告いたします。</p>
<p>(計画整備課長)</p>	<p>すみません、ちょっと修正をお願いしたいのですけれども、よろしいでしょうか。</p> <p>先ほど、野口委員のほうから寒波についてご質問がありまして、私、今年度の寒波の件数を50件未満と言いましたけれども、今年度の寒波の集計表を持ってまいりましたので、訂正させていただきます。</p> <p>先ほど申し上げましたとおり、12月15日から2月28日の間の寒波の集計表を持ってまいりましたので、正確な数字をお答えしたいと思います。凍結に関するお客さまからの問い合わせ件数が27件、破裂に関するお客さまからの問い合わせが66件ございました。合わせまして93件のお問い合わせがありました。1月の下旬に寒波もありましたけれども、一番問い合わせが多かったのは、衆議院の選挙があったときが一番気温が下がったのですけれども、その翌日が一番お問い合わせが多かったです。破裂に対するお問い合わせが12件ということで、今年度の最高の受付件数となっております。以上、修正させていただきます。ありがとうございました。</p>

<p>(佐伯会長)</p>	<p>ほかによろしいですか。 それでは、議題の4「新・マスタープラン事業評価（総括）について」担当課から説明をお願いします</p>
<p>(経営管理課長)</p>	<p>それでは、資料6に沿って説明をします。2ページをご覧ください。 はじめに検証の目的です。平成27年度から令和6年度までの10年間における前計画について、事業の効率性や有効性の観点から検証し、その結果を現計画のほうへ反映することで、より効果的で効率的な事業推進につなげていくことを目的として、今回、その前計画10か年の検証をさせていただきました。 3ページをご覧ください。検証方法です。前のマスタープランでは、全部で37事業・取り組みが掲載されていました。今、後期実施計画の評価をしていたのが、実は重点目標というもので、今回の10か年の検証では、37事業・取り組み全部を対象に10年間における1次評価の結果を使い検証することとしました。 なぜ、1次評価で検証するのかということですが、前のマスタープランは所管課が1次評価を実施し、それをもとに経営審議会で2次評価を実施する。こういった二段階の評価を行うことで客観性を担保していました。2次評価は、経営審議会が決定した評価ということで、それを私どものほうで検証対象とするのは適当ではないだろうということで、所管課が行った1次評価をもとに検証をすることとしました。 4ページをご覧ください。検証対象の抽出です。1次評価では効率性評価と有効性評価というものを実施していました。効率性評価とは、コストに見合った結果が出ているのか、実施手段が効率的であったか、こういったものを評価するものでした。有効性評価は、重点目標等を決定するために有効であったか、期待する結果や効果を得られたか、こういったものを評価するものです。 もう少し具体的に言いますと効率性評価のほうは、例えば予算額に対してどのくらいお金を使ったかと。単純に予算額を超えていたら、ちょっとそれあまりよくないよねとか。あるいは人、作業効率ですね。1年間に1人で済むところを2人使っていたらどうなのだと。効率性が悪いのではないのと、こういった評価の仕方をしていました。 また、有効性評価のほうは逆に評価指標というものを定めまして、要は目標値50に対して、50だったのか30だったのかと。30であれば、何で目標を達成しなかったのか、ちょっと評価下がるよねと。そういった評価をしておりました。それが効率性評価、有効性評価です。その効率性評価、有効性評価、いずれかの指標が10年間で、6回以上、「C」というのは普通という評価ですけども、6回以上普通の評価以外の評価がある事業を取組み検証対象としました。反対に言うと、10年間で6回以上、「A」や「B」や「D」や「E」、「C」以外の評価が6回以上あるものについて検証対象としています。なぜ「C」評</p>

価が半数以上の事業の取組みを検証対象から除外したかといいますと、標準的な評価である「C」評価が計画期間中の半数以上を占めている事業・取組みについては、一定の課題もあるのかもしれませんが、改善や見直しがあったとしても小規模にとどまり、事業の取組みに影響を及ぼさない。あるいは存続を揺るがすほどの検証結果にはならないと、そう考えて除外をしています。結果として13事業が対象となっています。

なお、5ページ、6ページに検証対象外、検証対象の例が書いてありますが、今ほど述べたとおりのものですので、割愛させていただきます。

続いて、業務の検証結果でございます。全13事業のうち、事業・取組みを引き続きこのままの内容で「継続」すべきと評価したのが、10事業でした。今までの事業・取組み内容を検討の上、「改善・見直し」すべきと評価したのは1事業、事業・取組み自体が諸々の理由で規模等を「縮小」すべきと評価したのが2事業となりました。

まずは「継続」の検証結果です。8ページにその13事業の検証結果を掲載しています。すみませんが、今日は時間がないので割愛させていただきますが、別資料にそれぞれ「(1) I-4新潟市独自の管理目標による水質管理」から始まって、検証結果が書いてございますので、後ほど詳細を見ていただければと思います。

9ページをご覧ください。「継続」と判断した10事業。こちらについては修正点もなく引き続き、取組みを推進していただきたいと評価しております。

続きまして、10ページをご覧ください。「改善・見直し」です。目標値の見直し等について所管課で検討をお願いしたいと考えたものです。「III-2管路施設の計画的更新」です。こちらについては、目標値の立て方により、10年間において、評価が大きく変わっています。具体的には前期計画、平成27年からの3か年ですが、こちらは「D」と「E」という評価がありました。逆に30年度以降については、計画目標値を見直したということもあって、「A」と「B」が増えているという状況です。目標値の立て方により評価が大きく変わってしまったということで、目標値の立て方について必要に応じて見直しを図る必要があると考えています。

今まで指標値は、毎年の工事の計画延長を目標値としていました。計画延長とした場合、工事費の高騰等による毎年の実延長が伸びずに計画値を下回る。あるいは過小な計画値とすることで、毎年実延長が超過し、計画値を上回ると。そういった状況があります。いま具体的な案は示せないのですけども、目標値を絶えず見直して、計画に反映するなど、見直しの検討を所管課には進めたいと考えています。

続いて、「(3) 縮小」は2事業でございます。一つ目、「IV-5大ブロック間の相互連絡管の整備」です。新潟市は主に災害対策の観点から配水ブロックシステムという配水手法を採用しています。配水ブロックシステムとは、大まかに

言いますと、市域を130近くの塊に分けることで、震災時等に全域断水を回避して、漏れているブロックだけを断水にして被害を局所化することを狙いとしたものです。ブロックにつきましても大ブロックと小ブロックとがあるのですが、大ブロックはおおむね浄水場、あるいは配水場の管轄地域を示すもので、今回の標題にあるとおり、浄水場と浄水場間、あるいは浄水場と配水場間をつなぐ連絡管を整備することで、仮にどちらかの浄水場が断水となった場合でも、もう一方の浄水場から水を融通できる機能を確保するといった取り組みです。

本市においては、前の計画で予定していた相互連絡管整備というのが終了しております。なので当面整備を予定していないということで、「縮小」という仕訳にさせていただきました。

次に「Ⅶ－2 諸外国との水道技術研究交流」です。こちらについては前の計画を立案した当初、本市が有する水道技術を背景として、JICA等を通じて諸外国における水道復旧のための協力と、こういったことを視野に入れた取り組みでした。ところが残念ながら現状においては、人員も資金もなかなか足りていないという中、諸外国に職員を派遣する余力というものはございません。ただ、国際会議への参加ですとか、外国人留学生のインターンシップ受け入れと、こういった交流は推進しております。なので、当初の見込みから大幅に後退しているということもあって、「縮小」とさせていただきましたが、引き続き国際会議への参加、外国人留学生のインターンシップ受け入れは、推進していきたいと考えています。

以上、検証案のうち、「改善・見直し」、「縮小」を中心に時間の都合上、説明させていただきました。詳細は別資料の検証結果のほうをご覧くださいと思います。

最後に、5の今後の検証についてです。前の計画では、前期、中期、後期、各実施計画の終了時点で、事業・取り組みを見直して、目標値の修正ですとか、事業・取り組みの追加といったことを行っていました。しかし、現代は時間の流れも速いということもあって、実施計画の終了を待つまでもなく、随時見直しを図っていくほうがより効果的で効率的な事業推進に寄与すると考えています。そこで、現計画における検証については、まず一つ目として、各年度の評価を踏まえた見直しを行う。2番目として、各実施計画期間を踏まえた評価の見直しを行う。3として、本日、申し上げたような中身で、計画終了後の評価を踏まえて見直しを行うということで、進めていきたいと思っています。これにより最短では、毎年度の評価を経営審議会にもお願いしているのですが、その際には見直しを含めたご意見等もちょうだいできればと考えています。

以上となりますが、新・新潟市水道事業中長期経営計画～新・マスタープラ

	ンへの検証に関する説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします ます。
(佐伯会長)	それでは、ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願い します。
(平賀委員)	10 ページ、改善・見直し（1 事業）ということで、管路施設の計画的更新な のですが、文面だけを読むとよく分からなくて。目標値の立て方によって評価 が変わるから、目標値は必要に応じて見直しを図る必要がある。目標値は、水 道事業は継続的に実施するために、これだけやらなければいけないという以外 に何かあるのですか。目標値を見直す必要性というのが理解できなかったの ですが。
(経営管理課長)	ありがとうございます。管路施設の場合、工事費の高騰もあって、もちろん 計画値を立てるのですけれども、やはり予算はある程度限りがありますので、 要は予定していた予算をかけたとしても、工事費が結局上がってしまうと予定 していた延長が、ちなみに目標値は延長なのですけれども、延長も確保できな いということが往々にしてありました。では目標値、目標を達成させるために は目標値を下げるしかないかということで、そういうもちろん計画をちょっと 下方修正したような形になっていますけれども、30 年度以降、目標値を下方修 正した結果、逆に今度、「B」とか「A」とか、要は十分達成していますので、 目標値を十分達成したという評価になってしまっている。個票で見ると 5 ペ ージになりますか。5 ページにⅢ－2 管路施設の計画的更新というのがあります。 この個票のほうを見ていただくと、有効性評価のほうで今ほど申し上げた通り、 27、28、29 年度については「C、C、D」。逆に平成 30 年度以降、「B、A、 A、A、A、A、B」ということで有効性評価になっております。非常に目標 の立て方が難しいというのは承知しておるのですけれども、基本的にはよすぎ るのもどうなのか。もう少し実態に合ったような目標値に、その都度、修正し ていくべきではないかという意味合いで申し上げました。
(平賀委員)	例えば一番下にあるように、施設の更新というのは、アセットマネジメント で何十年というスパンで見て、それを年間でいくらやっていかなければ目標達 成しませんよというのが目標値であって、予算に対してということですよ、 今、言っているのは。これはアセットの考え方をもとに管路計画の見直しに伴 ってという言葉は違っているのではないですか。
(経営管理課長)	ありがとうございます。難しい問題があるのですけれども、実はこの後に、 報告事項の 1 のところにちょっと出てくるのですけれども、確かに委員がおつ

	<p>しゃるとおりで、基本的にはアセットマネジメントの考え方で作っているのです。ただ、今の計画でいきますと、年間に150億とか200億かけないと、更新していけないと、そういう状況も実はあります。一方で、予算はおそらく管路の予算で60億から90億くらいの中で推移していくのですけれども、要はアセットの数字をなかなか到達できなくて、どんどんどんどん積み残しが発生していくと。それがいいか悪いかという是非はあるのですけれども、アセットマネジメントの数字だけにとらわれ過ぎてしまうと、全部目標未達成みたいな格好にもなってしまいますので、それで予算という概念を入れて目標値を作っています。</p>
(技術部長)	<p>ご意見ありがとうございます。技術部長の川瀬です。私から補足します。</p> <p>まず、評価の仕方についても問題がありまして、参考資料の5ページを見ていきますと、管路施設の計画的更新について、前マスタープランの各年度の評価が載っているのですが、評価がCとかDとかAとかばらばらになっています。このようなばらつきがあるので、この評価手法については見直しが必要だ、という判断だと思えます。実は、管路施設は新しい管を入れまして、それまでの古い管を引き上げた段階でようやく更新となるので、例えば令和3年度がAとなっているのは、計画値以上に撤去工事が多くて、評価値の算出方法の関係により工事が多くなったというように見えているのです。そういうところも含めての見直しかなと思えます。逆に、平成28、29にはD評価もあるのですが、仕事をさぼっていたわけではないのです。前述のように、評価として算出されない仕事を一生懸命やっていたということです。</p> <p>管路の更新につきましては、目標として、年間の布設キロ数や老朽管の更新率を設定していたのですが、それだと、例えば同じ1キロを入れても、口径の大きい基幹管路と100ミリ程度の管路では、費用も期間も効果も全然違いますので、投資費用だけを考えて投資の効果を評価しないというのでは、評価指標として適切ではないとも言えます。現在、我々は幹線のような重要な管路に投資を集中していますので、そうするとなかなか当初の目標、マスタープランで定めた目標よりもキロ数が稼げないわけです。したがって、評価が厳しくなってしまうような場合もありますので、妥当な評価結果が予測されるような評価手法や、評価値の設定も含めての見直しかなと思っております。目標値をおろそかにしているというか、目標値を達成するように変えるというような検討はありません。</p>
(経営管理課長)	<p>例えば管路更新率1パーセントできていれば一番いいのですけれども、今、実際我々すべての管路でも0.5パーセントくらいしかいかないのです。ですので、これがいいか悪いかとなると、私個人的には0.5パーセントでも基幹管路をしっかり更新できていれば、水道システム全体としては将来的に強くなって</p>

	<p>いくと思っておりますので、なかなかその辺の目標値の設定のさじ加減が難しいというのもございます。そういったところも含めてこの指標については検討したいということで考えております。なかなか説明がうまくいかずに申し訳ございません。</p>
(佐伯会長)	<p>ほかにいかがでしょうか。</p>
(唐橋委員)	<p>今のお話で確認なのですけれども、結論としましては、管路施設の計画的更新、将来の維持するための必要な工事はちゃんとなされていきますと。問題を先送りしているわけではないということによろしいのですよね。</p> <p>評価方法については、何か適切なものを検討するというのはよろしいかと思いますが、必要な部分をやらないということではないというのを確認したいと思います。</p>
(経営管理課長)	<p>工事はしっかりと進めるべきものは進めようと思います。</p>
(佐伯会長)	<p>ほかにいかがですか。よろしいですか。ということで、質疑はこの見直し1事業に集中しましたけれども、評価はやはり大切な項目で、目先の評価を上げるためにというようなことにならないように、本質的な評価をして、水道全体をよくなるような形で進めていただければと思います。ありがとうございます。</p> <p>それでは、続きまして議題の5、マスタープラン 2034 の事業評価方法について、担当より説明をお願いします。</p>
(経営管理課長)	<p>では引き続き、経営管理課より、議題の5、マスタープラン 2034 の事業評価方法についてということで説明させていただきます。</p> <p>今年度から開始した「新潟市水道事業経営計画～マスタープラン 2034～」の推進に当たり、事業評価の実効性を高め、P D C Aサイクルの着実な運用を図るため、前計画で行っていた評価方法を見直し、新たな評価方法により実施することとしました。本日は前計画の評価方法について若干の説明を行った後、新たな評価方法について説明をさせていただきます。</p> <p>まず、前計画の評価の枠組みについてですが、先ほどの議題4でも若干触れさせていただきましたが、前計画では水道局の各所管課が行う1次評価と経営審議会が行う2次評価に分かれていました。この部分については変更がなく、引き続き、1次評価は水道局の各所管課が行うこととし、2次評価は経営審議会にお願いすることとしています。変更があるのは評価方法についてです。具体的には、水道局の所管課が実施する1次評価の評価方法を変更します。</p> <p>これまでの評価方法は、取組みの評価指標と目標値を設定して、実績との差</p>

を達成度、進捗度として測定する有効性評価と、予算額や想定する作業量とそれぞれの実績値との差を割り出し、予算効率や作業効率として測定する効率性評価この二つの評価をもとに数値化して総合評価を算出しました。この評価方法については客観的に評価結果を示すことができるほか、理屈としては理想的な評価方法ではあったのですが、一方で、事業の成果や課題の内容が伝わりにくく、また、目標値の設定により、意図しない評価結果が生じる場合があるほか、評価結果を次の改善にどのように繋げていくのかが分かりにくいなど、数値評価が中心だったことによる弊害も見受けられました。

加えて、評価を作成する担当者にとっては複雑な評価方法であり、難しさゆえの理解のしにくさや算出に時間と手間を要するなどの意見も寄せられています。

他の都市の同種の計画での評価方法を見ると、○、△、×など、視覚的にも分かりやすく単純化された評価が多いようです。おそらく市民にとっても分かりやすく、理解しやすい評価方法を採用しているものと考えられます。

そこで資料の2になりますが、評価方法案です。マスタープラン 2034 の事業評価に当たっては、実績と成果を分かりやすく示すこと、評価を次の改善へ確実に繋げることを重視した評価方法へと変更したいと考えています。

別資料の前期実施計画評価シート記入例をご覧ください。安全1－4新潟市独自の管理目標による水質管理を例にした評価シートです。最上部の事業・取組名や目指す方向性、事業の目的、取組内容までの表は、実施計画に記載の部分です。

その下に担当課記入欄があり、1次評価の記載欄です。はじめに目標指標と目標値が記載されています。ここには、各年度の実績値が入るとともに、所管課による目標に対する実績の評価を詳細に記載してもらいます。目標達成、未達成の理由を中心に評価を言語化することで、数値化のときのような融通性に欠ける評価を取り除きます。

次に、予算額と決算額の欄があります。ここは予算額に対する決算額の評価を記載してもらいます。これについては前の計画のように、効率性を測定するためではなく、事業取組みの全体像を把握する観点から記載するものであり、あくまで参考として取り扱うものとします。

最後に、1次評価・目標値変更の有無として、事業計画と実績欄、予算額決算額欄それぞれの評価を踏まえ、言語による総合評価を記載するとともに、必要に応じ、目標値の変更などを進言できるような項目を追加します。

以上により、実績評価を重視した評価へと変更するとともに、前年度の取組みの評価を踏まえた改善や見直しの反映、外部環境の変化に対応して取組み内容や目標値を変更できる仕組みを整えました。

また、一番下の担当課記入欄では、審議会の2次評価を受けての改善策を新たに設けます。審議会での評価を改善や見直しにつなげる仕組みを強化し、P

	<p>DCAサイクルを着実に進めることができる仕組みを整えました。なお、改善見直しを行う場合は、審議会の承認を得ることを想定しています。</p> <p>以上が簡単ですが、マスタープラン 2034 の事業評価方法の説明となります。よろしくご審議のほどお願いします。</p>
(佐伯会長)	<p>それでは、ただいまのご説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。</p>
(平賀委員)	<p>よろしいですか。やはり目標値の変更というのが、評価をして、対応としては例えば事業をどのように改善すべきだということと、目標をその際に変えるかどうかというのは同じなのではないかな。中の一つなのではないですかね。最初から目標を変更という欄があることがちょっと。評価と今後の対応とかということで、今後の対応の中で、もしかしたら目標が変わるという。例えば、人口が半分になっちゃいましたよと言ったら、目標そのままではできないから変えろとかと、状況の変化で変わるというのはあるのだと思うのですが、最初から目標の変更を有無というのが出ていることが違和感を感じますが、いかがですか。</p>
(経営管理課長)	<p>懸念されることはよく分かりました。安易に目標を変えることによって、目標達成につなげていくと。私どももそれを前提にしているわけではなくて、やはり事業・取り組みをいかに目標に近づけて、目標というのはそもそも達成すべき指標だと思いますので、そこにつなげていくということで、表現は変えるべきであるかと思います。安易に目標達成と、そのための変更ととらえられないように、目標値の変更欄を設けるのではなくて、しっかりそのために何をしていくのだと、そこはよく考えて変えていきたい。そういうことでそこは意見として承らせていただきます。</p>
(佐伯会長)	<p>ほかにいかがでしょうか。</p>
(唐橋委員)	<p>確認なのですが、このシート記入例で出ている予算額と決算額というところ、その予算額の金額と決算額の金額というのは、簡単に算出できるものなんでしょうか。例えば、これで言うと、この水質管理を外部に委託しました。いつもこのくらいで考えていたのだけれども、実際このくらいでしてみたいものなんでしょうか。それとも、もっといろいろなものが複雑に絡んで計算する必要があるものなんでしょうか。</p>
(経営管理課長)	<p>例えばこの例で言いますと、先ほども出てきたのですが、要は管理目標を達成するために、活性炭の購入費用というのがございます。それはもう活</p>

	<p>性炭の購入費用は単純に出てきますし、予算も決算も出ます。ほかに付随してくるような人件費とか、そういったものは見ていません。</p>
(佐伯会長)	<p>ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>では、評価シートについては、安易に目標達成のために目標を下げるとか、そういうことのないような形で書式をお作りいただくということで進めていただければと思います。ありがとうございました。</p> <p>それでは、続きまして、報告です。報告1「膨大な管路更新需要に対する効果的な管路更新の考え方」についてということで、担当課からお願いします。</p>
(技術部長)	<p>技術部長の川瀬です。担当課が説明する前に、私のほうから、本日のこの説明の趣旨等を含めて一言申し上げます。これまで当審議会におきましては、新・マスタープラン策定の際など、何度かこのような報告をさせていただいています。当局では、水需要の減少による料金収入減が継続する見通しの中、浄水場や管路などの老朽化が進み、限られた資源をどのように投資するか判断が非常に難しい現状にあります。そこで令和6年度に局内若手技術者を中心として、この課題をどのように解決していくかを検討するワーキンググループを発足させ、検討を進めてまいりました。現在グループとしての提案がまとまりつつあります。次回の審議会ではその提案について説明いたしますので、皆さまから広くご意見を頂きたく存じます。</p> <p>本日は、それに先立ちまして、少しお時間を頂いて、ワーキンググループのリーダーから検討の背景と検討の方向性について説明させます。説明の後、ご質問やご意見などあれば、遠慮なさらずにお願いいたします。</p>
(計画整備課)	<p>新潟市水道局アセットマネジメントワーキンググループの伊藤と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>当ワーキンググループでは、資料の表題に示しております膨大な管路更新需要に対して従来よりも一層効果的に管路更新を進めていくために検討を行っております。現在、その検討はまとめる段階に入っております。検討結果のご報告、次回以降の経営審議会にて行わせていただく予定であります。経営審議会の皆様には、その検討結果について第三者目線でご意見やアドバイスをたまわりたいと思っております。</p> <p>本日はつきましては、その前段として管路更新にかかわる当局の現状や管路施設などについてご認識していただきたいと考え、お時間を頂きました。</p> <p>次回報告の基礎的事項としてご理解いただければと思っております。それでは、資料の説明に入らせていただきます。一つ目、管路更新需要についてになります。管路更新を取り巻く事業環境を三つ挙げます。一つ目は、水需要と料金収入の減少です。本市でも人口減少が進んでおり、これに伴い水需要が減少</p>

していきます。この水需要の減少によって、今ある浄水場などの水道施設の能力は徐々に課題となり、ランニングコストが上昇していくなど、施設効率は低下していきます。また、国が行っている人口予測に基づきますと、水道水の使用量は40年間で36パーセント減り、料金収入も32パーセント減る試算となっております。

二つ目は、老朽化の進行です。高度経済成長期に整備した管路は、年数とともに経年化していますが、この年代は布設割合が多いことから、今後40年で更新時期を超える管路が急増します。その更新時期を超えた管路の割合を、老朽化管路率という指標で示しますが、将来予測では、現在の6パーセントから40年後には56パーセント増え、62パーセントまで増加すると試算しています。

三つ目は耐震性の不足です。頻発する大地震への備えである管路の耐震化率は、22.9パーセントにとどまっています。能登半島地震では、西区を中心に耐震性がない管路で被害を受けました。有事の際でも漏水に起因する断水を避けるには、更新による耐震化が必要です。

以上、これら三つに代表される事業環境下においても水道水の安定供給を継続しなければなりません。そのためには計画的な管路更新が不可欠です。

次に、管路の更新需要の見通しをご説明します。改めて更新需要とは、施設の計画的更新に必要な更新費用と更新時期を示したものになります。更新費用は、単に新しく耐震管を布設する費用のみではなくて、古い管を撤去する費用も含まれます。更新時期は、表に示す管路の種別ごとに設定した更新のタイミングです。条件によって周期に幅があります。棒グラフは、更新周期を迎える管路の更新費用をそれぞれの年度において積み上げたものになります。積み上げたすべての管路を更新しようとした場合、令和7年度以降に必要な更新費用を平均すると、1年当たり238億円の更新費用が必要という試算になります。しかしながら、管路事業における現在の投資規模は65億円程度で推移しており、その差は3倍以上という非常に大きなギャップがあります。ここが今回のお話の最も重要な部分になります。

次に資料の右側の2管路施設の概要についてお話させていただきます。水道管は大きく分けて図に示す赤色の基幹管路と青色の配水支管に分けられます。基幹管路は水輸送の根幹となる管であり、漏水等の大事故が発生した場合、数千から数万世帯が断水する可能性のある重要な管路です。道路で言えば高速道路やバイパス道などに例えられます。一方の配水支管はお客さまの給水管まで水を配る役割の管路で、本市の管路の全体の93パーセントである4,500キロメートルを占めています。先ほど同様に道路で表現しますと各家庭までをつなぐ一般市道のような機能役割を持ちます。

続いて、非耐震管と耐震管についてご説明します。まず、この非耐震管と耐震管の最大の違いはイメージ図に示すように、地震などによる地盤変動で管に力が加わった際に、管と管をつなぐ接合部分が抜けるか抜けないかの点になり

	<p>ます。非耐震管において懸念されるのは、地震時の抜けにより同時多発的に漏水が発生し、能登半島地震のように長期にわたる断水が続くことです。一方で耐震管とは写真－1に示すように、管と管の接合部分が抜け出さない構造を持つ管です。</p> <p>先ほど能登半島地震における本市の被害に触れましたが、配水支管も含め、耐震管における被害はありませんでした。新潟市のような地震による液状化の影響を大きく受ける場合、地盤の変状に対して強い水道管であることは非常に有用性が高いと考えられます。本市では地震の影響を抑制し、安定的に水道水を供給するため水道管を更新する際は、すべて耐震管を使用しています。</p> <p>最後に、3の現在の管路更新・耐震化の方針についてお話をさせていただきます。当局は基幹管路の機能役割の重要性の高さから、優先的に更新をしており、能登半島地震における基幹管路の被害はありませんでした。今後も継続的な更新を予定しており、40年間ですべて耐震管へ更新する計画です。</p> <p>一方の配水支管は写真－3、4のような耐震性がなく、老朽化している鋳鉄管を主な更新対象として管路更新を行っております。先ほどの管路更新需要の見通しでお伝えしたとおり、資金面だけ見ても、今後、更新周期を迎えるすべての管路を更新対象としていくことは現実的ではありません。</p> <p>そこで我々ワーキンググループでは、管路の重要性などを考慮した上で、効果的かつ効率的な管路更新をしていくため検討を進めています。具体的には漏水する前に更新するべきところ、漏水したら修繕するところを選別することを考えています。</p> <p>次回については、この検討結果を報告させていただきますので、ご意見やアドバイスをお願いしたいと思っております。資料の説明は以上になります。</p>
<p>(佐伯会長)</p>	<p>それでは、ただいまのご報告について、ご意見、ご質問ありましたらお願いします。ございませんか。よろしいですか。</p> <p>では、次回、具体的なお話を聞かせていただくということで、そのときには審議したいと思います。どうもありがとうございました。</p> <p>続きまして、報告2ということで、その他報告事項について、担当課より説明をお願いします。</p>
<p>(経営管理課長)</p>	<p>それでは、経営管理課から2題ございます。時間もだいぶ押していますので、簡単に説明をさせていただきます。</p> <p>資料をご覧ください。業務改善の取り組みについてです。昨年、実施しました業務改善の取り組みについて報告をさせていただきます。1の趣旨と目的ですが、昨年1月におよそ24年ぶりの料金改定を行いました。今後、多くの浄配水施設や管路施設が更新時期を迎え、加えて耐震化の推進も急務な状況です。加えて昨今の物価の上昇や社会経済情勢を受けて、借入金利も上昇が続くなど、</p>

各種費用が上振れしており、引き続き厳しい経営状況が見込まれています。このような中、将来的には料金改定の検討を要する中で、当然、水道局としてさらなる経費の節減等の自助努力が求められると考えています。そこで全局的な取組みとして、より一層の経費削減に係る取組みを検討したのが本日の報告内容となるものです。

2ページをご覧ください。参考までに検討経過を記載しています。一昨年の12月に関係各課による経費削減ワーキンググループが発足しました。その前段で全職員を対象に、業務のむだを指摘してもらおうアンケートを実施し、当課においてその取組み項目の選定を行いました。その結果、三つの小委員会を設置し、6月ごろまで検討を進めました。一方、ワーキンググループの成案をもとに局内の幹部職員で構成する業務改善委員会とその専門部会において成案を検討し、10月に実施計画案を取りまとめ、水道事業管理者に上申したものが本日の内容となります。

3ページ、2の取組み項目です。記載の4項目七つの取組みを進めることとしました。

4ページをご覧ください。一つ目として備品管理手法の見直しです。いわゆる文房具やプリンターのトナー、机やいすなどの購入費は備消耗品費という費目から支出を行っており、1品当たりの購入額が少額ということもあって、これまでは各課に予算をつけて、各課で購入していました。アンケートの中でボールペン一つ購入するにしても、各課でさまざまな銘柄のボールペンを購入しており、それがいろいろな文房具にも当てはまる。統一銘柄にしてスケールメリットを生かした購入を検討してはどうかといった意見が見直しのきっかけとなり、備品の在庫管理、予算管理、調達を庁舎ごとに一元化することで経費削減を図ることとしました。管理対象としては、文房具、コピー用紙、プリンター類のトナーとして、令和8年度より、総務課が所管課として取りまとめることとなりました。加えて、新聞類の契約数についても、これまでも削減は図ってきたものの、さらなる削減を図り、令和8年度からは局全体で全国紙と地元紙、各紙1紙の調達に改めることとしています。

次に5ページをご覧ください。(2)として、公用車管理手法の見直しです。水道事業は業務上現場と密接な職務が多く、工事現場やお客さまのところに向向く機会が多いことから、市役所と比較して公用車の保有台数は多く、給水車やクレーン車等の特殊車両も含めて120台弱使用しています。保有形態は、給水車等の特殊車を除いて車両リースによって行っており、費用の平準化や管理手法の均一化を図られていますが、これによって稼働率等を勘案して一定数減車もしてきたものの、稼働率の指標だけでは適正な車両台数が見えていない状況にあります。そこでまずは、総務部の車両を対象に、総務課を所管として管理の一元化を図ります。ゆくゆくは技術部も含めた全体管理に移行することで、車両台数の適正化につなげていきたいと考えています。また、現在使用してい

る車種は、プロボックスに代表される小型貨物車が主流ですが、支障がなければ維持管理経費のより安価な軽貨物車にリース契約更新のタイミングを見て移行したいと考えています。加えて運転日報の電子化、装備基準の見直しを図り、経費節減、効率化を図ります。

次のページをご覧ください。(3) 工事契約の効率化です。複数工事を1本にまとめて発注することで、管理費等の工事費を削減する取組みです。ただし、水道事業の工事契約については、市内の民間業者の受注機会の確保であるほか、業者育成の一環としての側面をも併せ持つことから、経費節減ばかりを優先することができません。そのため1年間に1工事程度の実施に限定したいと考えています。

7ページをご覧ください。所管課の個別検討事項として4項目挙げています。

(1) から (3) までの取組みは全局的なテーマであることから、ワーキンググループを設置し検討を進めましたが、(4) については、個別所管課のテーマであり、それぞれの課で検討してもらっています。

グリーンカーテンの廃止については、夏場に庁舎の壁面に植物の葉を伸長させ、建物の内側の温度を抑える取組みでしたが、効果ははっきりしなかったことや、市長部局でも廃止している状況を踏まえ、令和7年度をもって廃止することにしました。

フリーダイヤルについては、平成19年の政令指定都市移行時に、お客さまサービス拠点数を13か所から4か所に集約した際、市内の一部に市外局番を有する事業所が存在したことから、お客さまサービスの視点を考慮し導入しましたが、令和5年度にNTTが市外局番に関わらず、通話料金の一元化を図ったことで、その当初の目的が失われたことから、見直しの検討を進めているものです。ただし、見直しによりお客さま負担を増す取組みでもあることから慎重に検討を進めており、現時点において結論は出ていません。

使用頻度の低いソフトウェアの見直しについては、業務用として各課に配備しているスマートフォンのアプリケーションのうち、使用頻度の低い有料アプリをアンインストールすることで契約を取りやめ、経費節減を図るものです。

構内整備業務の見直しは、浄水場、配水場構内の樹木について、維持管理費用の節減を図ることを目的に、不要な樹木を伐採する取組みであり、おおむね5年間で6,700本余りの樹木を伐採予定としています。

最終ページになります。以上の見直しをすべて実施することで削減効果見込み額ですが、1年当たり5,882万円の削減を見込んでいます。業務改善の取組みに関する報告は以上となります。

続きまして、次の資料をご覧ください。原子力損害賠償紛争解決センターへの申立てについてです。今、お手元に配っているのが、浄水発生土です。

水道局では、平成23年に発生した福島第一原子力発電所事故以降、河川から取水した際に含まれる泥などに放射性物質が含まれることから、主にその処分

費用について、東京電力ホールディングスより損害賠償金として収入を受けていました。しかしながら、令和2年度を境に、1キログラム当たり100ベクレル以下の放射性物質が含まれる浄水汚泥の処分費について、東京電力が損害賠償請求に応じなくなり、その累積額が6億円を上回る状況となっています。これについて東京電力との間で継続して支払いに応じるよう協議を進めてきましたが、協議進展が見込まれないことから、このたび、裁判外紛争手続き、いわゆるADRと呼ばれていますが、これを活用した和解仲介申し立てを行うこととしましたので報告をさせていただきます。

この件についてはご承知でない委員もいらっしゃると思いますので、イントロダクションとして、浄水汚泥とはと、これまでの経緯について簡単に説明したいと思います。

はじめに、浄水汚泥とは何かということですが、2ページをご覧くださいますと、写真と説明が記載されています。浄水汚泥とは、浄水場の浄水処理の過程で発生した土を天日乾燥させたものです。今皆さんの目の前に用意させていただいたものが浄水汚泥です。どのタイミングで発生するかということですが、次のページをご覧ください。これは本市の浄水場の水作りの過程を描いたものであり、ざっくり言うと浄水場の構内図です。川から取水した水を沈砂池や着水井で受け入れ、その後薬品を注入して沈殿地に、赤枠で囲んでいますが、ここで泥などの汚れを取り除きます。最終的にはろ過池、配水池を通して皆さんの元にお届けするのですが、主に沈殿地で取り除いた汚れ成分を乾燥させたものが皆さんのお手元にある浄水汚泥です。

東京電力福島第一原発事故の事故以降、飲料水の原料となる河川水に放射性物質が混入することになりました。すみません1ページのほうに戻ります。東京電力福島第一原発事故の発災前、平成22年度以前は、水道局では浄水汚泥を園芸用土、植栽客土、盛土・埋戻し材として、事業者や一般市民向けに全量を販売していました。当時は収入額はわずかながらも、お金をかけて産業廃棄物として処分を行う必要がない状況にありました。しかし、事故発生後、浄水汚泥に放射性物質が付着するようになると市場における有価物としての価値はなくなり、費用をかけて産業廃棄物として処分をせざるを得なくなりました。処分費用も含めた事故に起因する各種費用については、事故の原因者である東京電力ホールディングス株式会社より損害賠償として、これまで41億円を請求し、35億円の支払いを受けていますが、差額となる6億円超の一部費用については、相当因果関係がない、つまり事故に起因する費用ではないとの主張により、支払いが滞っている状況にあります。

4ページをご覧ください。1の趣旨です。これについて東京電力との間で継続して支払いに応じるよう協議を進めてきましたが、協議に進展が見込まれないことから、このたび、裁判外紛争手続き、いわゆるADRと呼ばれていますが、和解仲介申し立てを行うこととしたものです。

	<p>ちなみに表題の原子力損害賠償紛争解決センターとは何かということで、ページが飛びますが5ページをご覧ください。原子力損害賠償紛争解決センターとは文部科学省の所管組織で、福島第一原発事故に起因する損害賠償の迅速な解決を図ることを目的として設置されたものです。通称ADRセンターと呼ばれています。センターはあくまで中立公正な立場から申立者と東京電力との間で和解の仲介を行う公的な紛争解決機関とされています。ただし、あくまで裁判外紛争解決の機関であることから、判決とは異なり、法的な拘束力はなく、和解提案に従うか否かは、当事者の判断に任されているのが実情です。</p> <p>4ページに戻ります。2申立て額です。総額で6億1,025万8,441円となります。その内訳ですが1キログラム当たり100ベクレル以下の放射性物質が含まれる浄水汚泥の処分、運搬費について5億4,993万9,574円、放射線量の測定等に係る委託費、放射線量の測定機器の修理費用等について4,077万4,239円。放射性物質濃度や空間放射線量の測定に関する各種業務は、原発事故により新たに発生した業務であり、これに係る人件費について1,954万4,628円です。</p> <p>最後に今後の対応です。現在、申し立てに向けて書類の策定等を進めております。今月中に原子力損害賠償紛争解決センターに申し立てを行う予定となっております。</p> <p>以上で報告を終わります。ちなみにお手元にある汚泥ですけれども、それは放射性物質が含まれてない汚泥になっています。</p>
(佐伯会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で、本日予定しておりました議事は終了となります。本日の内容で何かご意見、ご質問などある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。では、ないようですので事務局へお返しします。</p>
(事務局)	<p>皆様、長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>これにて令和7年度第3回新潟市水道事業経営審議会を閉会いたします。</p> <p>本日の議事録につきましては、後ほど内容をご確認いただき、ホームページに掲載する予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>次回、令和8年度第1回の審議会ですけれども、9月の上旬ごろ開催の予定としております。日程については、改めて調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>最後になりますけれども、事前にタクシーの手配をお知らせいただいていた委員の方は、係員がご案内いたしますので、お声がけください。</p> <p>それでは、本日は大変ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>